

川島町下水道事業経営戦略 (案)

川 島 町

目次

第1章 川島町下水道事業経営戦略について	1
1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的	1
1-1-1. 下水道の役割	1
1-1-2. 分流式下水道の仕組み	1
1-1-3. 経営戦略策定背景	2
1-1-4. 川島町の下水道事業経営戦略策定状況	2
1-2. 基本的な考え方	3
1-3. 計画の位置付け	4
1-4. 計画期間	4
1-5. 策定フロー	5
第2章 下水道事業の現状	6
2-1. 事業のあらまし	6
2-2. 下水道整備と普及の状況	9
2-2-1. 整備実績	9
2-2-2. 管きよの内訳	10
2-2-3. 建設事業費と財源の内訳	11
2-2-3. 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率	12
2-3. 使用料水準	13
2-3-1. 使用料体系	13
2-3-2. 他団体との使用料水準比較	14
2-4. 財政の状況	15
2-4-1. 下水道財政の原則	15
2-4-2. 本町下水道事業の財政構成	17
2-5. 経営比較分析	19
第3章 事業を取り巻く経営環境	27
3-1. 行政人口の推移(過去と将来予測)	27
3-2. 処理区域内人口及び水洗化人口の推移(過去と将来予測)	28
3-3. 下水道使用料収入の推移(過去と将来予測)	29
3-4. 地方公営企業法の適用	30
3-5. 事業運営組織の状況	31
第4章 理念と経営基本方針	32
4-1. SDGs と下水道	32
4-2. 下水道事業の理念	33

4-3. 経営基本方針	34
第5章 投資と財源に関する取組み	35
5-1. 投資に関する取組み	35
5-2. 財源に関する取組み	37
5-3. その他の取組み	39
5-3-1. 広域化・共同化の検討	39
5-3-2. 組織体制の強化	39
5-3-3. 災害対策の取組み	40
5-3-4. 官民連携(『ウォーターPPP』)の検討	41
第6章 目標設定	42
6-1. 経営目標	42
第7章 投資・財政計画	43
7-1. 科目別推計基準	43
7-2. 投資・財政計画(使用料現行据置パターン)	46
7-2-1. 投資・財政計画表	46
7-2-2. 投資・財政計画のポイント	48
7-3. 使用料改定の検討	49
7-3-1. 使用料改定率の検討	49
7-3-2. 改定後使用料水準の流域内他市町との比較	50
7-4. 投資・財政計画(使用料改定パターン)	52
7-4-1. 投資・財政計画表	52
7-4-2. 投資・財政計画のポイント	54
第8章 経営戦略の事後検証等	55
8-1. 経営戦略の見直しの方針	55
8-2. 経営戦略見直し予定時期	56
8-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ	56



第1章 川島町下水道事業経営戦略について

1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

1-1-1. 下水道の役割

下水道は、公衆衛生の向上や都市の健全な発展に寄与し、公共用水域の水質保全に資する公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、汚水の排除（生活環境の改善）、公共用水域の水質保全（水質汚濁防止による自然環境の保全）、雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

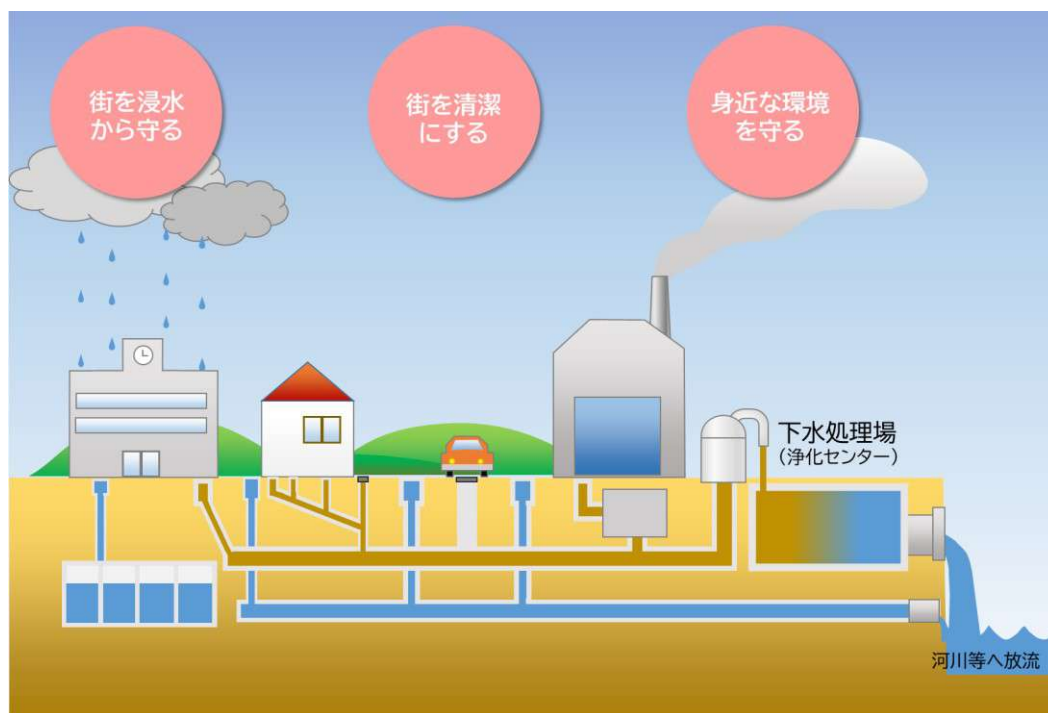


図 1-1-1. 下水道の役割

1-1-2. 分流式下水道の仕組み

本町の下水道は一般家庭や事業所等から排出される「汚水」と「雨水」を別々の管に流す「分流式下水道」という排除方式を採用しています。

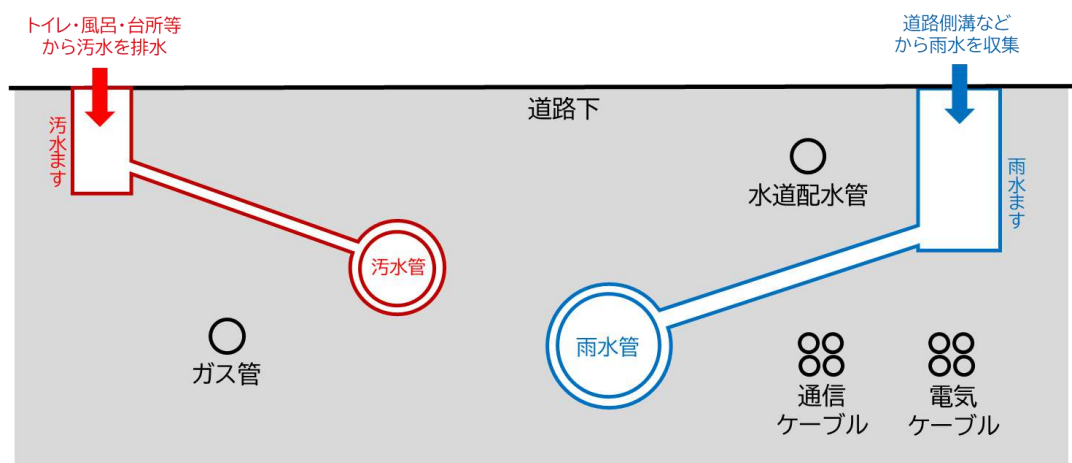


図 1-1-2. 分流式下水道の仕組み

1-1-3. 経営戦略策定背景

これらの住民サービスを提供する下水道事業は、その性質上、多額の設備投資を必要とします。しかし、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化の進行により、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

この状況を踏まえ、総務省は『公営企業の経営に当たっての留意事項について』（平成26年8月29日）や『「経営戦略」の策定推進について』（平成28年1月26日）を発出し、各地方公共団体が経営する公営企業に対して「経営戦略」策定を要請しています。

「経営戦略」の策定により、下水道の整備や維持管理、災害対策を行っていくための費用並びに財源の見通しの把握、更なる経営基盤の強化及び効率的な事業運営を図ることが可能になります。

1-1-4. 川島町の下水道事業経営戦略策定状況

本町は平成30年度に下水道事業を対象とした『川島町下水道事業経営戦略』を策定し、その後、地方公営企業法適用に伴い企業会計方式を導入したことに伴う修正を令和2年度に行いました。

今回、当初計画から5年、企業会計移行から3年が経過したことに伴う見直しとして『川島町下水道事業経営戦略（令和6年度～令和15年度）』を改定します。

表 1-1-1. 川島町下水道経営戦略の沿革

事由	策定年度	改定理由	計画期間
策定	平成30年度	—	平成31年度 ～ 平成40年度
修正	令和2年度	令和2年度に官庁会計方式から企業会計方式に会計移行したことに伴い、将来財政計画の修正等を実施	令和3年度 ～ 令和12年度
改定	令和5年度	当初計画から5年、企業会計方式移行から3年が経過したことから振り返りで見直しを実施	

1-2. 基本的な考え方

経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出の均衡を目指します。

経営戦略の基本的な考え方

- ① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- ② 企業（事業）及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- ③ 「投資試算」や「財源試算」は、経営に不可欠の主要な施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間（事業の性格や個別事情にもよるが、原則として30年から50年超）かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標も設定すること。
- ④ 「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。
- ⑤ 「投資試算」及び「財源試算」に基づきながら、原則として、期間内に支出と収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。「投資試算」及び「財源試算」の作成に当たっては、法令等に基づき策定された各事業の事業計画やアセットマネジメント・ストックマネジメント等と整合が取れた試算とすること。
- ⑥ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
- ⑦ 「投資・財政計画」の支出と収入を当該期間内に均衡させるために必要な効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
- ⑧ 策定期限は平成32年度末であること。なお、平成33年度以降に新たに事業開始し、特別会計を設置した場合は、その時点で「経営戦略」を策定されていることが望ましい。
- ⑨ 改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価した上で行き、より質の高い「経営戦略」にすること。

出典：総務省『経営戦略策定・改定ガイドライン』

1-3. 計画の位置付け

経営戦略は、『第6次川島町総合振興計画』を最上位計画と位置づけ、その他県や町の既存計画と整合を図りつつ、下水道事業の事業計画やストックマネジメント実施方針等各種構想・計画を反映して策定します。

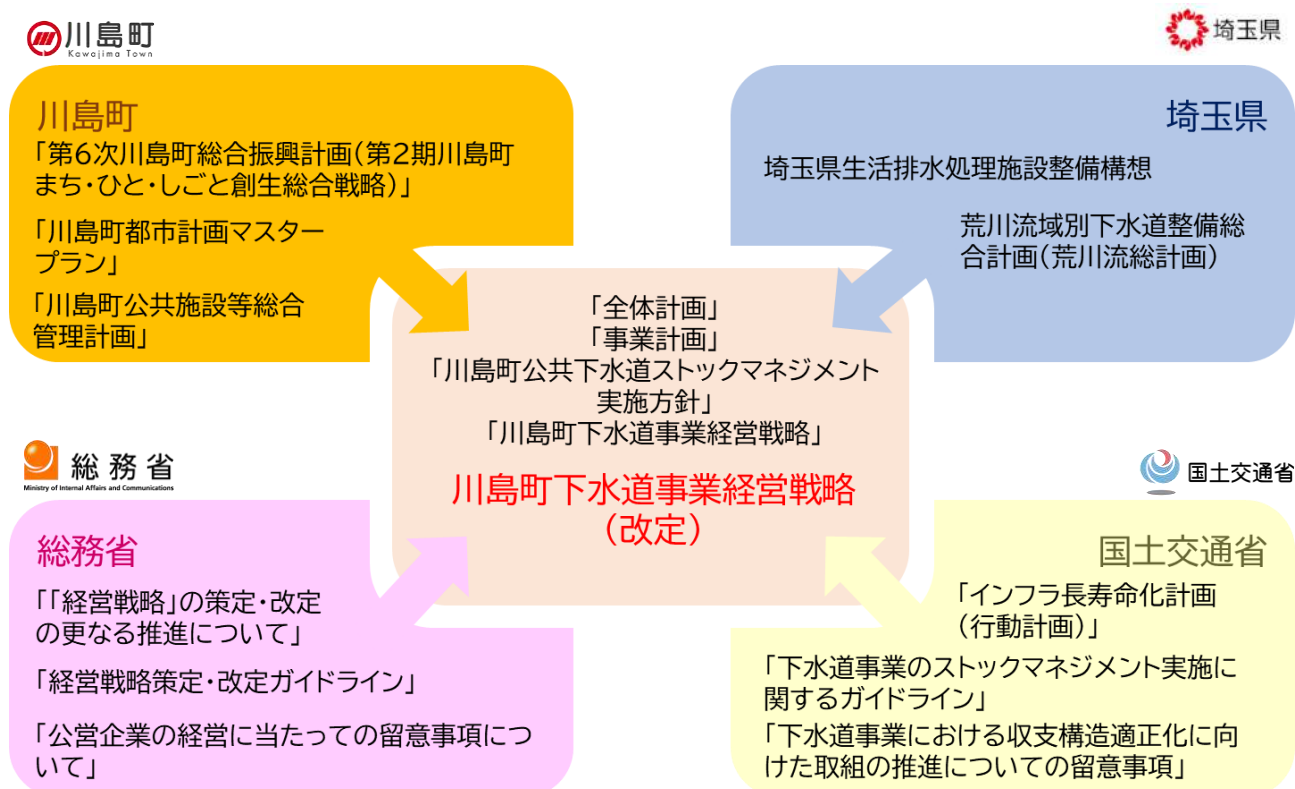


図 1-3-1. 「経営戦略」と各種計画の関係

1-4. 計画期間

本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、サービスの維持に不可欠な施設・設備の維持、更新に必要な期間を設定することとし、計画の期間を10年間（令和6年度～令和15年度）とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

計画期間：令和6～15年度(10年間)

令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

図 1-4-1. 経営戦略の計画期間

1-5. 策定フロー

本計画の策定（改定）フローを図 1-5-1 に示します。

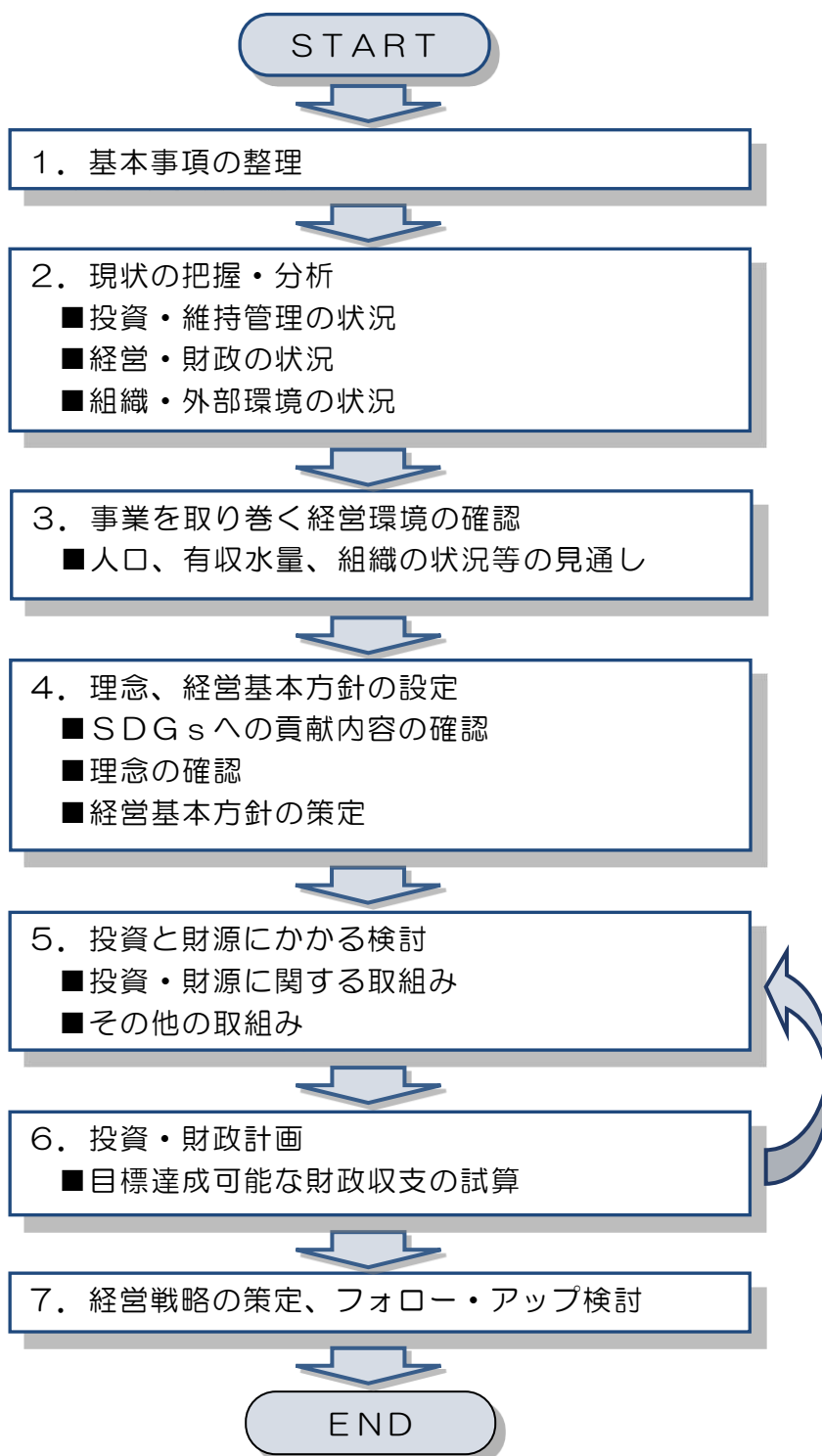


図 1-5-1. 経営戦略策定(改定)フロー

第2章 下水道事業の現状

2-1. 事業のあらまし

本町の下水道事業は、埼玉県荒川右岸流域下水道関連公共下水道として位置づけられ、全体計画面積 555.2ha、事業計画面積 325.3ha、計画人口 10,900 人として、現在は IC 周辺の開発区域を除く住居エリアの污水管渠整備は概成しています。

表 2-1-1. 川島町下水道事業基本情報

事業概要		
基本事項	建設事業開始年月日	昭和51年3月16日
	供用開始年月日	昭和63年3月28日
	地方公営企業法適用年月日	令和2年4月1日
	排除方式	分流式
面積	行政区域区域	4,163 (ha)
	全体計画区域	555.2 (ha)
	事業計画区域	325.3 (ha)
	整備済み区域	325.3 (ha)
	整備率	58.6 (%)
人口	行政区域内人口	19,112 (人)
	全体計画人口	10,900 (人)
	事業計画人口	10,900 (人)
	処理区域内人口	9,937 (人)
	水洗化人口	9,737 (人)
	水洗化率	98.0 (%)

出典：地方公営企業決算状況調査表、荒川右岸流域関連川島町公共下水道事業計画資料

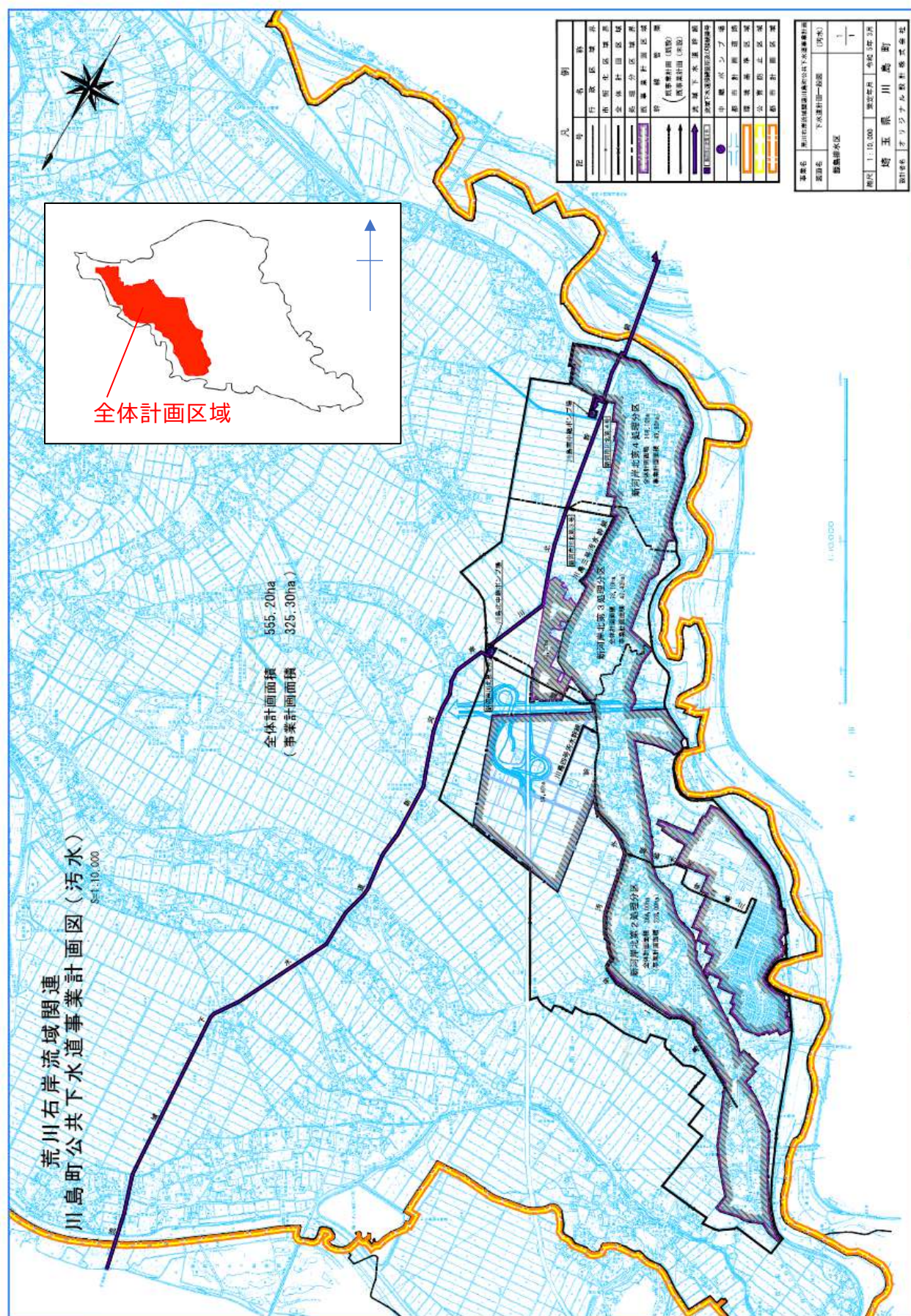


図 2-1-1. 川島町污水处理計画区域図

流域下水道とは、下水の処理を市町村単独ではなく、県及び複数の関連市町村で広域的に実施する方式です。

本町が属する荒川右岸流域下水道は埼玉県が管理する流域下水道であり、流域関連として川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の 13 市町によって構成されています。

本町で収集した下水（汚水）は大口徑の幹線管きょを通じて運搬され、和光市にある「新河岸川水循環センター」（下水処理場）で水処理して荒川に放流しています。



図 2-1-2. 荒川右岸流域下水道関連市町



出典：（公財）埼玉県下水道公社 HP

図 2-1-3. 新河岸川水循環センター（外観）

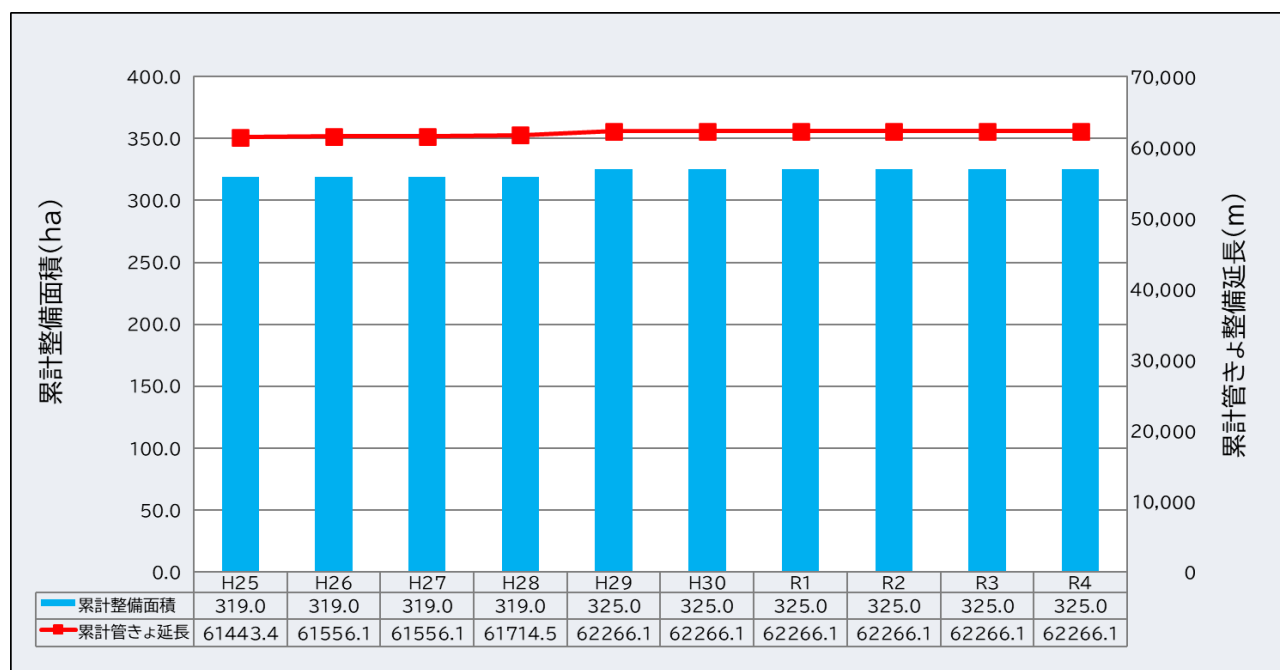
2-2. 下水道整備と普及の状況

これまでの整備状況を取りまとめます。

2-2-1. 整備実績

近年の下水道事業における整備面積（累計）の推移を図 2-2-1 に示します。

下水道の整備面積は平成 29 年度に 325ha（布設した管きょ総延長約 62km）に達し、汚水処理の整備事業は概成しています。近年は幹線に雨水管を布設する事業を実施しています。



出典：地方公営企業決算状況調査表、下水道台帳

図 2-2-1. 整備面積及び管きょ延長（累計）の推移

2-2-2. 管きよの内訳

下水道管きよには様々な種類と口径があります。管きよの建設年代別布設状況（図 2-2-2）及び管種口径別構成（表 2-2-1）を示します。

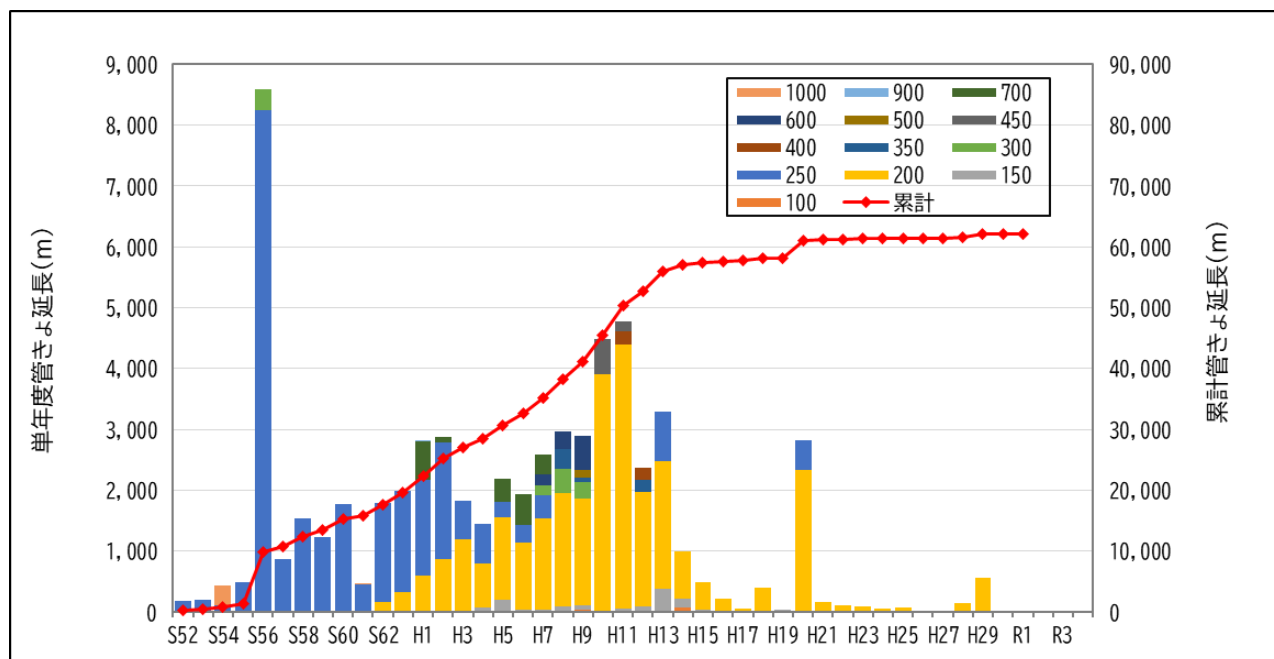


図 2-2-2. 管きよの建設年代別布設状況

本町の下水道管きよは 200mm 口径がもっとも多く約 46%、次いで 250mm 口径が約 41%を占めています。

管きよの種類として、鉄筋コンクリート製の「ヒューム管」と樹脂製の「硬質塩化ビニル管」を採用しています。

表 2-2-1. 管種・口径別構成

口径 (mm)	ヒューム管 (m)	硬質塩化ビニル管 (m)	小計 (m)	割合 (%)
100	0	63.29	63.29	0.1%
150	38.27	1,216.38	1254.65	2.0%
200	352.16	28,582	28933.73	46.5%
250	24348.89	1284.65	25633.54	41.2%
300	1164.07	0	1164.07	1.9%
350	591.05	0	591.05	0.9%
400	416.66	0	416.66	0.7%
450	738.29	0	738.29	1.2%
500	125.07	0	125.07	0.2%
600	1063.4	0	1063.4	1.7%
700	1911.03	0	1911.03	3.1%
900	12.26	0	12.26	0.0%
1000	359.05	0	359.05	0.6%
合計	31120.2	31145.89	62266.09	100.0%

2-2-3. 建設事業費と財源の内訳

下水道事業が過去に実施した建設事業費は累計約 150 億円です。そのうち 89%、約 137 億円を下水道管きよ費に投じました。

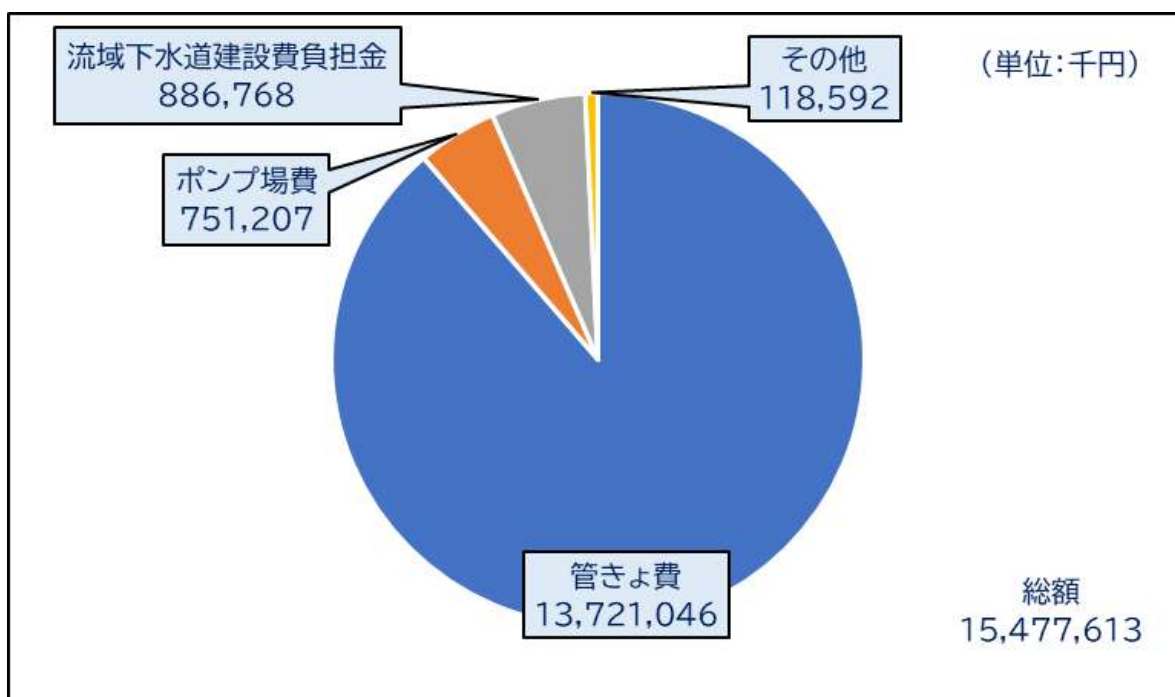


図 2-2-3. 建設事業費の内訳

建設事業費約 150 億円の財源内訳は、企業債が約 46%、国庫補助金が約 30%、受益者負担金が約 8%、その他（一般会計繰入金等）が約 16%となっています。

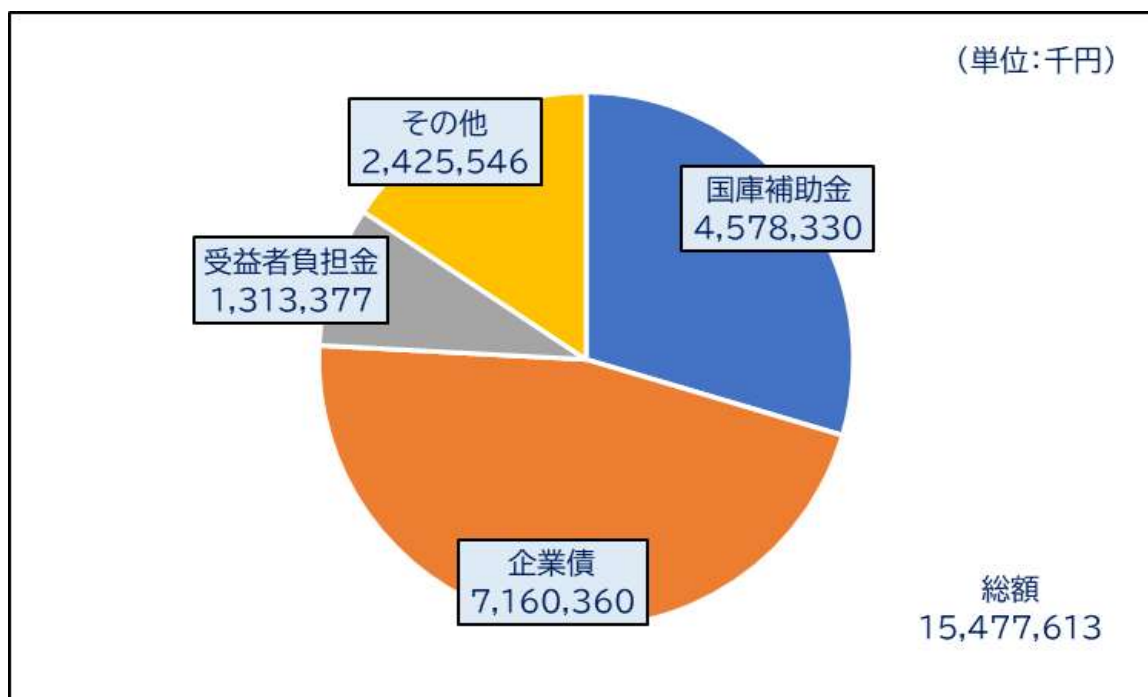
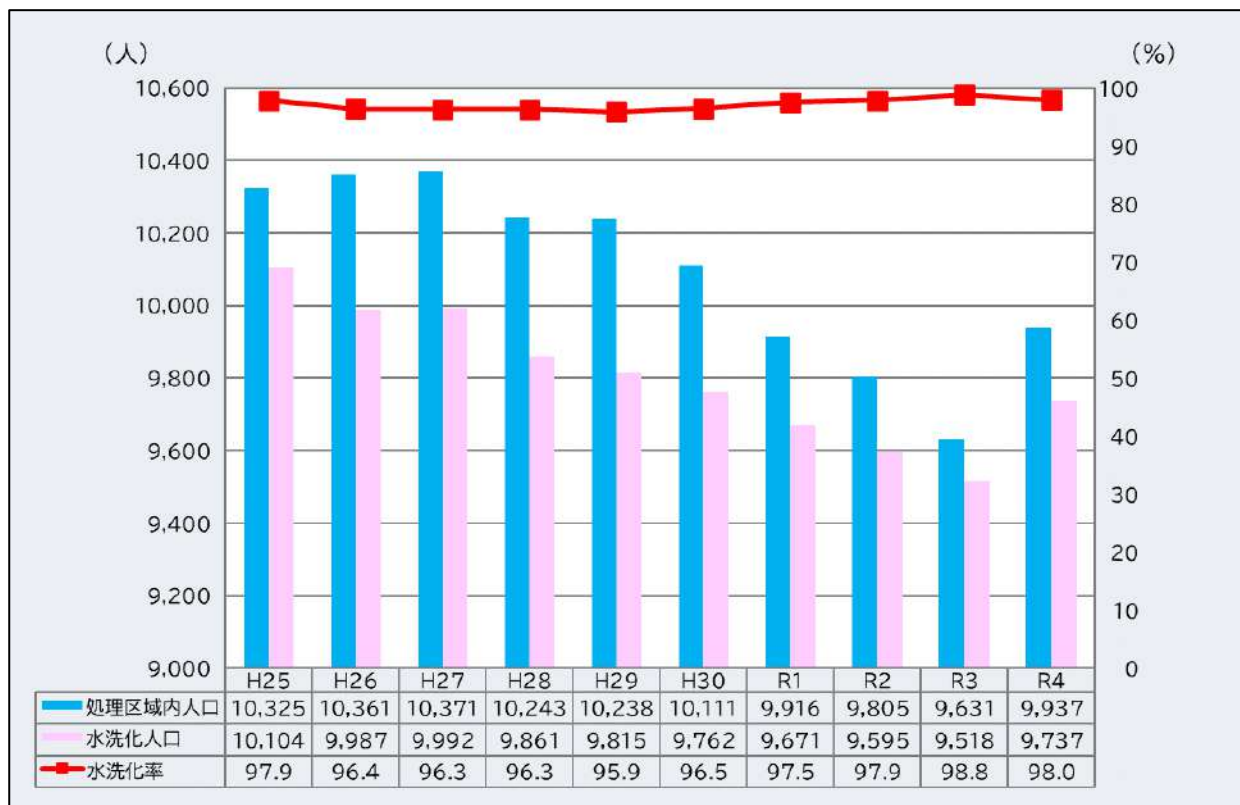


図 2-2-4. 建設事業費財源の内訳

2-2-3. 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率

下水道事業における処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移を図 2-2-1 に示します。

令和 4 年度末時点では、処理区域内人口 9,937 人、水洗化人口 9,737 人、水洗化率 98%となっています。



出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-2-3. 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移

2-3. 使用料水準

下水道使用料とは、現在下水道を使用している利用者の方々がそれぞれ排出した汚水量に応じてお支払いただくものです。

汚水量は、実際に下水管に排出した汚水排水量を測定しているのではなく、水道水の使用水量を汚水排水量とみなして算定しています。

下水道の経費負担の原則である「雨水公費、汚水私費」の原則により、汚水処理に要する費用は使用料を徴収して賄う必要があるため、利用者の方々に下水道使用料の負担をお願いしています。

2-3-1. 使用料体系

本町の使用料体系としては、「基本使用料」と「超過使用料」からなる「二部使用料制」を採用しています。基本使用料に含まれた水量を超える汚水量が超過使用料の対象となり、汚水量が多くなるほど 1 m³当りの単価が高くなる「逡増（累進）型」としています。

本町の現行の使用料は平成元年に施行されて以降、消費税率改正の反映を除いて約 35 年間据え置かれています。

本町の下水道使用料表を表 2-3-1 に示します。

表 2-3-1. 本町の下水道使用料表(消費税抜き)

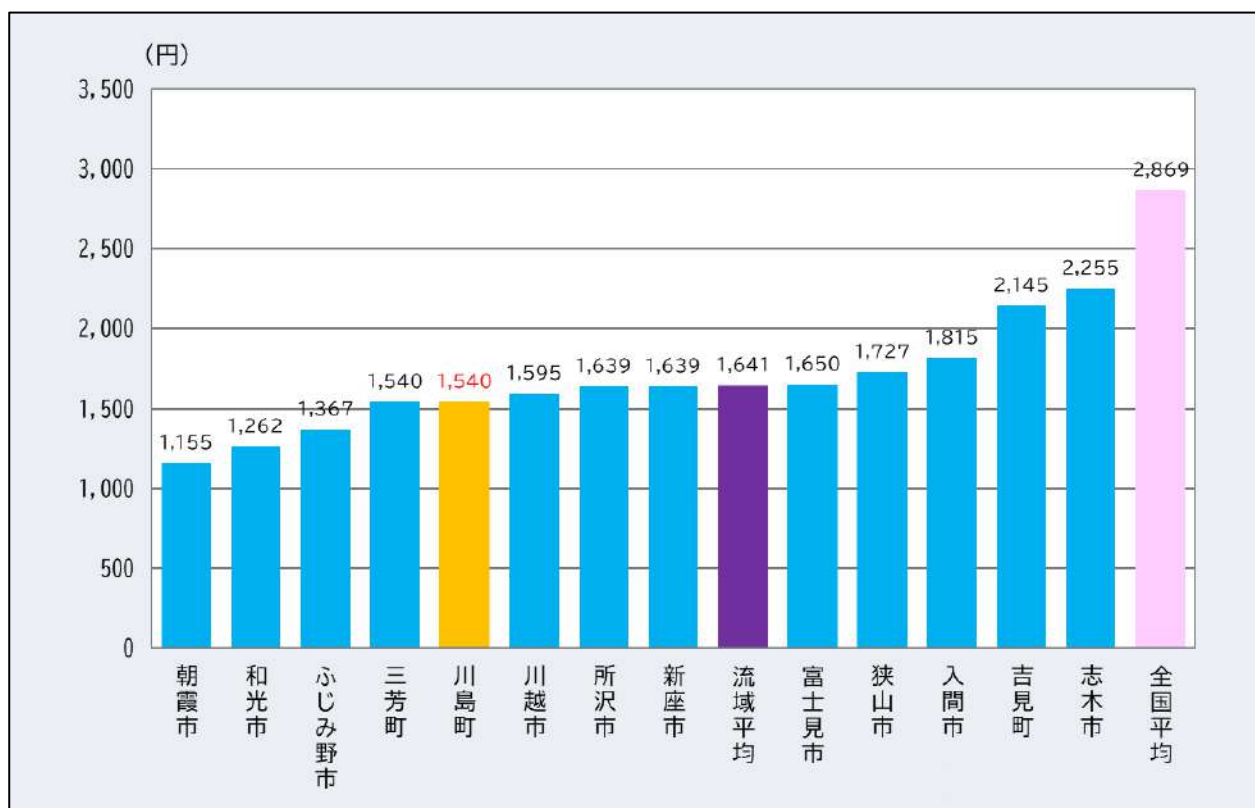
基本使用料 (1カ月につき)	10立方メートルまで	700円
	10立方メートルを超え20立方メートルまで	70円
超過使用料 (1立方メートルにつき)	20立方メートルを超え30立方メートルまで	80円
	30立方メートルを超え50立方メートルまで	90円
	50立方メートルを超え100立方メートルまで	100円
	100立方メートルを超え200立方メートルまで	110円
	200立方メートルを超え500立方メートルまで	130円
	500立方メートルを超える分	150円

(注)使用料は、上記の表により算出した金額に消費税が加算されます。

2-3-2. 他団体との使用料水準比較

荒川右岸流域下水道関連 13 市町の使用料水準比較表を図 2-3-1 に示します。

基準とする使用料水準は、家庭用における一般的な排水量である 1 カ月当たり汚水量 20 m³の場合の下水道使用料（消費税込み）です。



出典：総務省 経営比較分析表・地方公営企業決算状況調査表

図 2-3-1. 下水道使用料の比較(令和 5 年 3 月現在)

2-4. 財政の状況

2-4-1. 下水道財政の原則

下水道で行っている事業は大きく「雨水事業」と「汚水事業」に分かれます。まちを浸水被害から守る目的で実施している雨水事業は、雨が自然現象であり、排除することによる便益がまち全体に及ぶことから、その経費全額を一般会計が公費（主に税金）で負担します。汚水処理については、自分の土地からの汚水排除という私的便益が認められることから、下水道利用者が使用料として経費負担するものとされています。これを「雨水公費・汚水私費の原則」といいます。

ただし、汚水処理についても公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全といった公的便益が存在することから、国が策定する基準（総務省「繰出基準」）に従い一定額を一般会計が公費負担することが認められています。

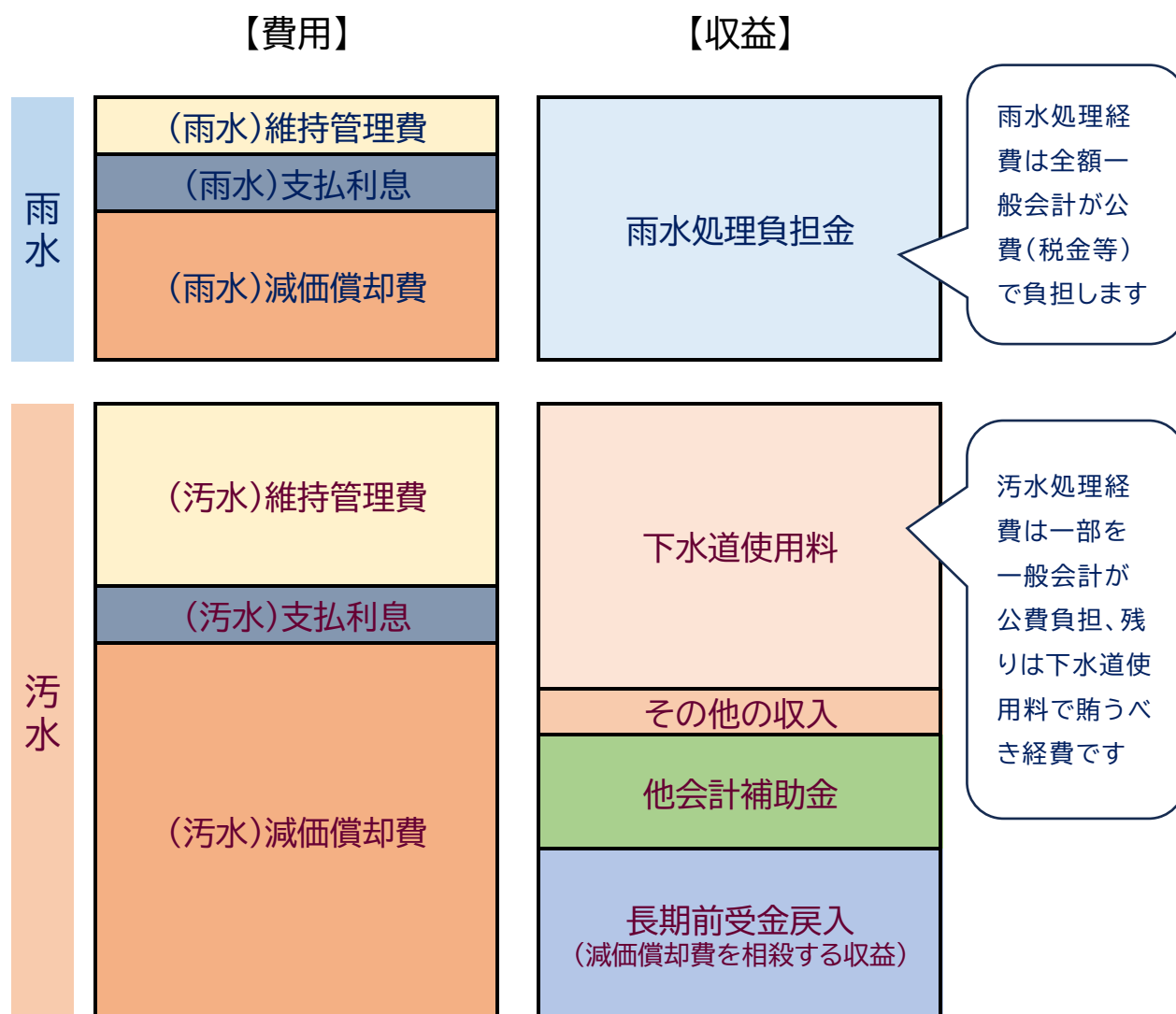


図 2-4-1. 下水道の「雨水公費・汚水私費」の区別

本町下水道事業でも雨水分・汚水分それぞれで繰出基準に沿った一般会計繰入金（基準内繰入金）を確保していますが、下水道使用料収入で賄いきれない不採算経費に対し、繰出基準を超える額を赤字補填として一般会計繰入金（基準外繰入金）で補っているのが現状です。

近年では総額約 2 億円を毎年度一般会計から繰り入れていますが、そのおよそ半分が基準外繰入金です。

基準外繰入金に依存すると、下水道を利用している方、していない方との間で不公平が生じるため、収支の改善を図り基準外繰入金を解消していく必要があります。

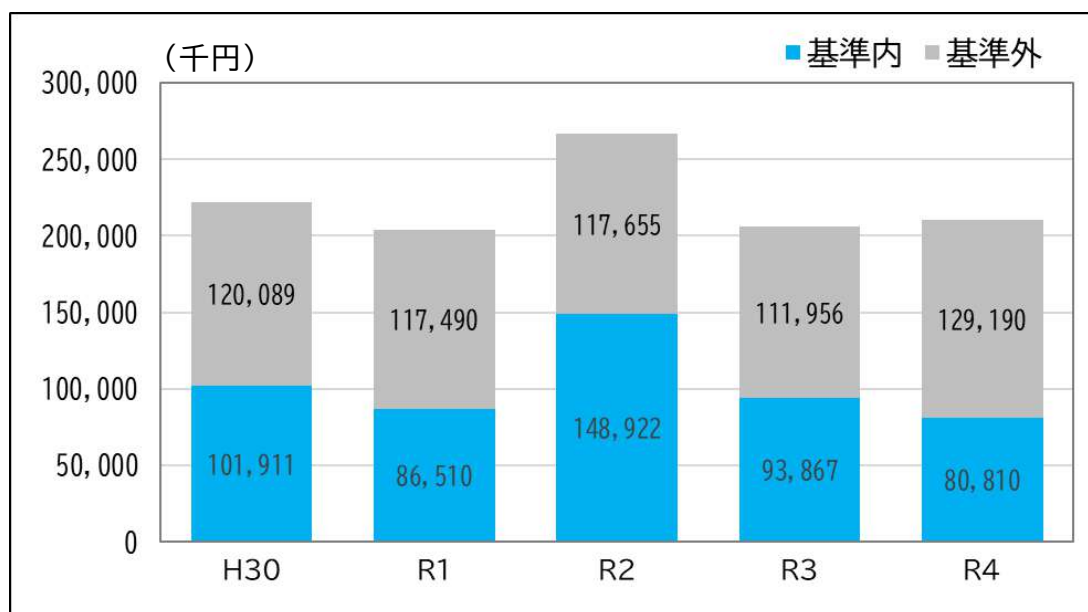


図 2-4-2. 近年の一般会計繰入金の状況(基準内繰入金・基準外繰入金)

2-4-2. 本町下水道事業の財政構成

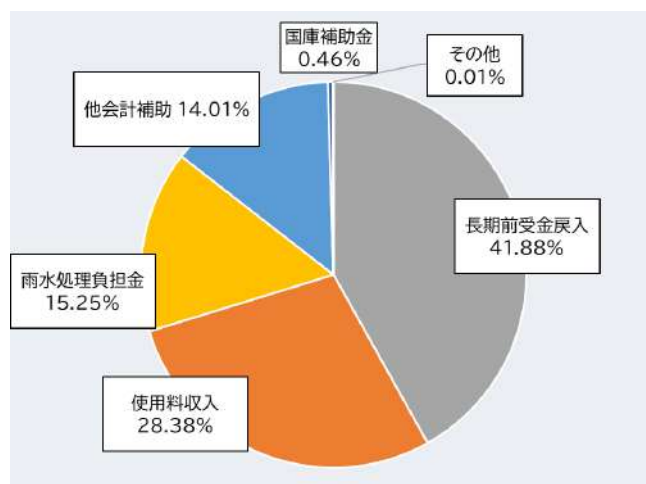
本町下水道事業が会計方式として採用している『地方公営企業会計』では、収入及び支出を、当事業年度の損益取引に基づく取引（収益的収支）と、いわゆる投下資本の増減に関する取引（資本的収支）とに区分して経理を行っています。

収益的収支及び資本的収支決算額を整理し、基礎的な財政数値と構成比率を示します。

収益的収入及び支出の令和 4 年度決算額及び構成比率は以下のとおりです。

（単位：千円・税抜）

収益的収入合計	464,848
営業収益	202,892
使用料収入	131,940
雨水処理負担金	70,891
その他	61
営業外収益	261,956
他会計補助金	65,109
国庫補助金	2,120
長期前受金戻入	194,679
雑収益	48

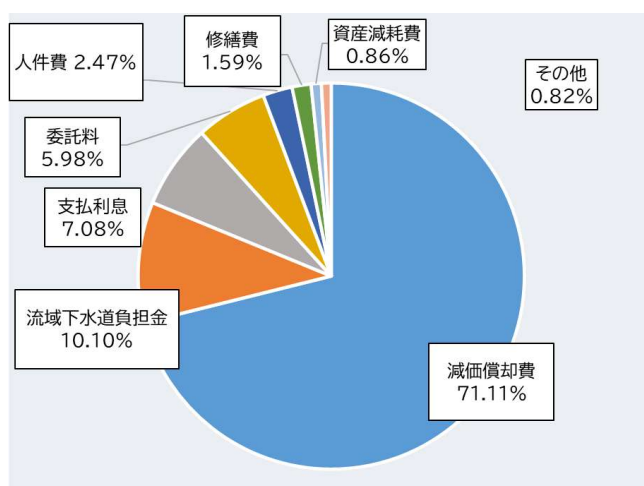


出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-4-1. 令和 4 年度・収益的収入の概要

（単位：千円・税抜）

収益的支出合計	450,279
営業費用	417,730
人件費	11,105
修繕費	7,152
委託料	26,923
その他経費	3,047
流域下水道負担金	45,457
減価償却費	320,195
資産減耗費	3,851
営業外費用	32,530
支払利息	31,891
雑支出	639
特別損失	19



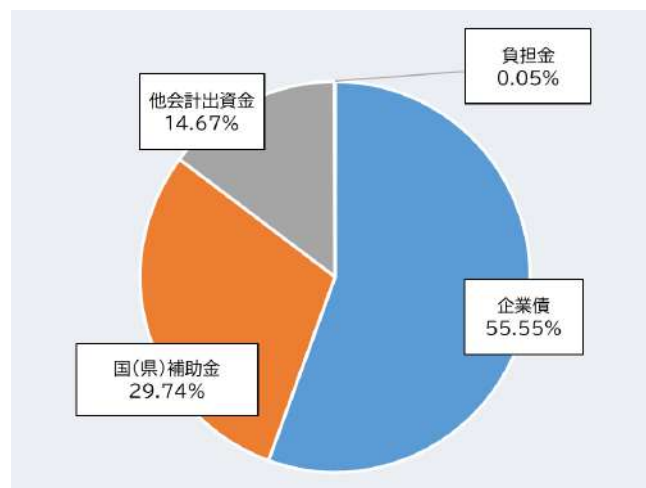
出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-4-2. 令和 4 年度・収益的支出の概要

資本的収入及び支出の令和 4 年度決算額及び構成比率は以下のとおりです。

(単位：千円・税込)

資本的収入合計	504,428
企業債	280,200
国（県）補助金	150,000
他会計出資金	74,000
負担金	228

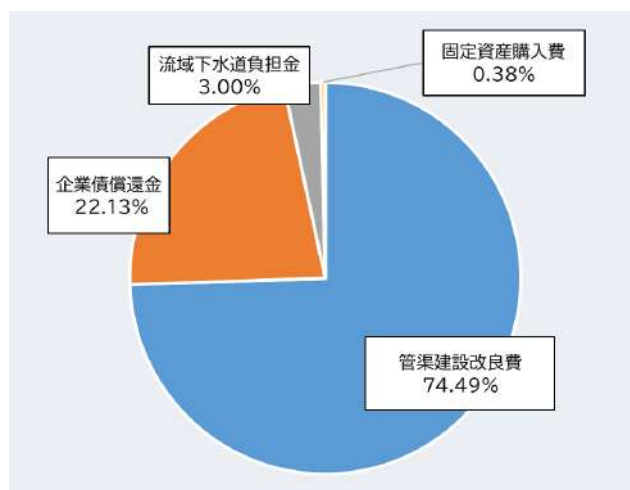


出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-4-3. 令和 4 年度・資本的収入の概要

(単位：千円・税込)

資本的支出合計	677,886
管渠建設改良費	504,925
流域下水道負担金	20,357
固定資産購入費	2,576
企業債償還金	150,028



出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-4-4. 令和 4 年度・資本的支出の概要

2-5. 経営比較分析

経営指標を用いた経年比較・類似団体比較を行い、本町の経営状況を分析します。

なお、法適用に伴い会計基準が変わっているため、実績値は令和 2 年度以降となります。

指標の名前	経常収支比率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
指標の意味	経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。		
分析の考え方	単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっている必要があります。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要です。		



図 2-5-1. 経常収支比率

経常収支比率については、類似団体平均と同程度の水準で、令和 2 年度の法適用以降 100%超を継続できており、経営状態は安定しているといえます。今後も 100%以上の水準を維持しすることが求められます。

指標の名前	累積欠損金比率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。		
分析の考え方	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。		



図 2-5-2. 累積経常収支比率

累積欠損金比率については、毎年度黒字を確保できていることで 0%となっており、健全な状態です。今後も 0%継続が必須です。

指標の名前	流動比率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。		
分析の考え方	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。		

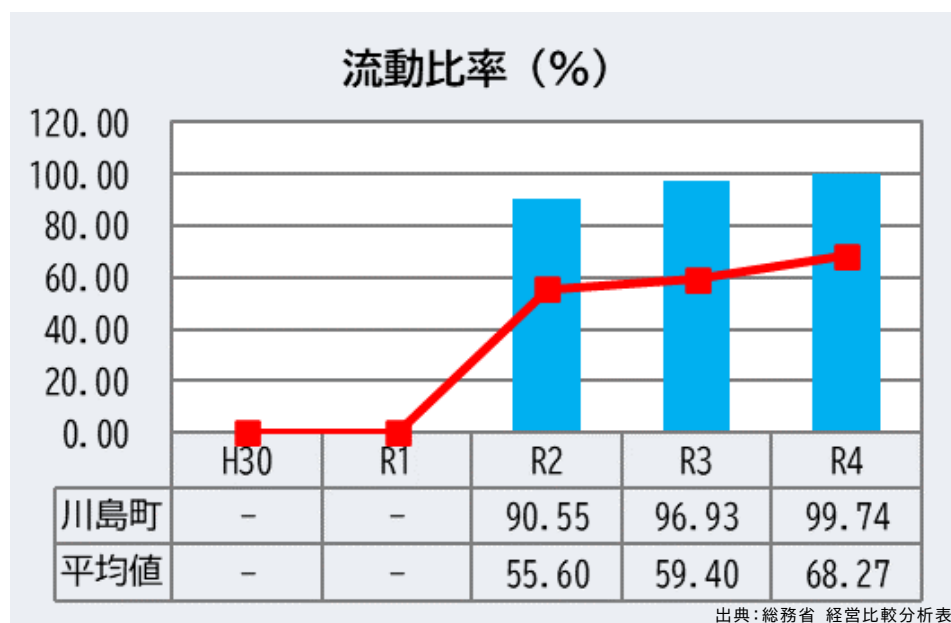


図 2-5-3. 流動比率

流動比率は類似団体平均以上ですが、100%を下回る水準です。今後も起債発行による負債の増加が見込まれることから、資金繰りの安定化のため、経営改善に努める必要があります。

指標の名前	企業債残高対事業規模比率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
指標の意味	使用料収入に対する企業債残高の割合により企業債残高の規模を表す指標です。		
分析の考え方	この指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。		

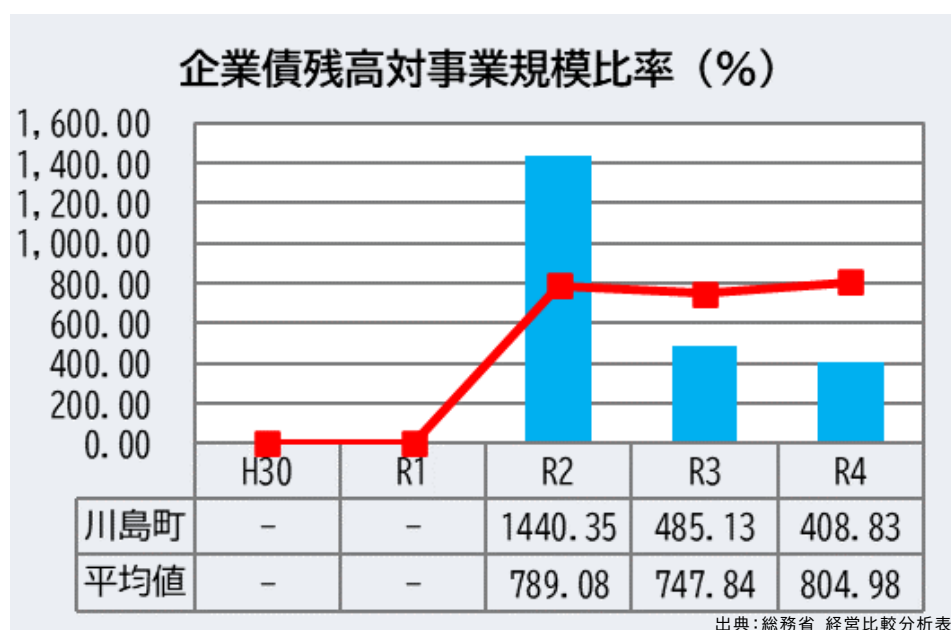


図 2-5-4. 企業債残高対事業規模比率

近年は類似団体平均より良好な数値となっていますが、今後下水道管きよの老朽化対策のため多額の起債発行が見込まれます。起債に依存し過ぎない経営のため、本指標を活用した管理が必要です。

指標の名前	経費回収率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
指標の意味	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能となります。		
分析の考え方	使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上である必要があります。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要です。		



図 2-5-5. 経費回収率

下水道使用料のみでは経費を賄えておらず、一般会計からの補助金によって赤字補填していることを示しています。また、類似団体平均も下回っており、下水道使用料収入の確保と経費縮減の方策検討が課題となっています。

※本表における経費回収率について、令和4年度決算書および経営比較分析表における同値の計算から污水处理費の内訳を変更したため、異なる値となっています。

指標の名前	汚水処理原価(円)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
指標の意味	有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。		
分析の考え方	この指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。		

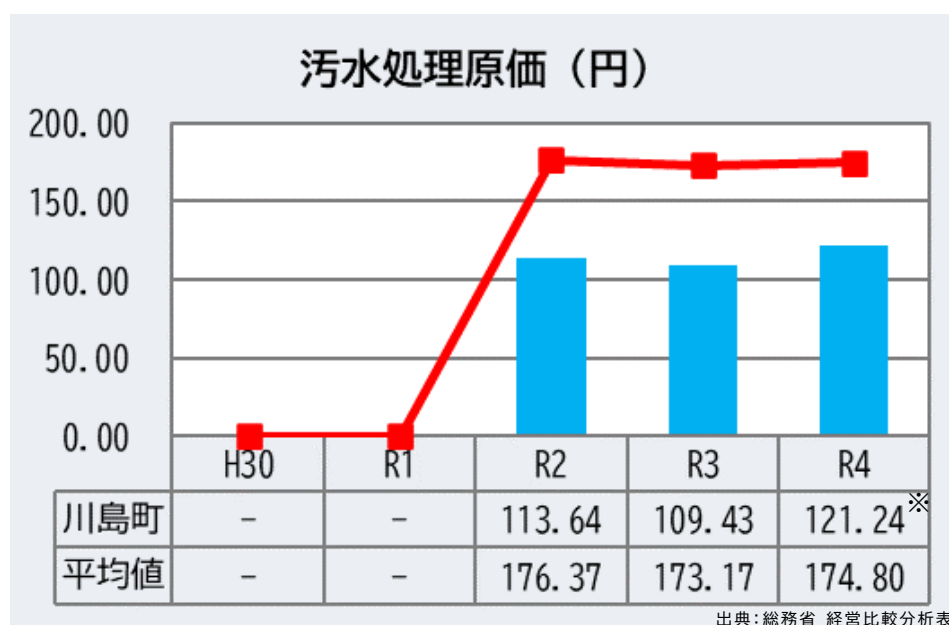


図 2-5-6. 汚水処理原価

類似団体平均は下回っているものの、使用料単価(有収水量 1 ㎡当たりの下水道使用料)である 96 円で回収しきれない「原価割れ」状態となっており、より一層のコスト縮減が必要です。

※本表における汚水処理原価について、令和4年度経営比較分析表における同値の計算から汚水処理費の内訳を変更したため、異なる値となっています。

指標の名前	施設利用率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
指標の意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。		
分析の考え方	この指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、施設が遊休状態でないか、過大なスバックとなっていないかといった分析が必要です。		

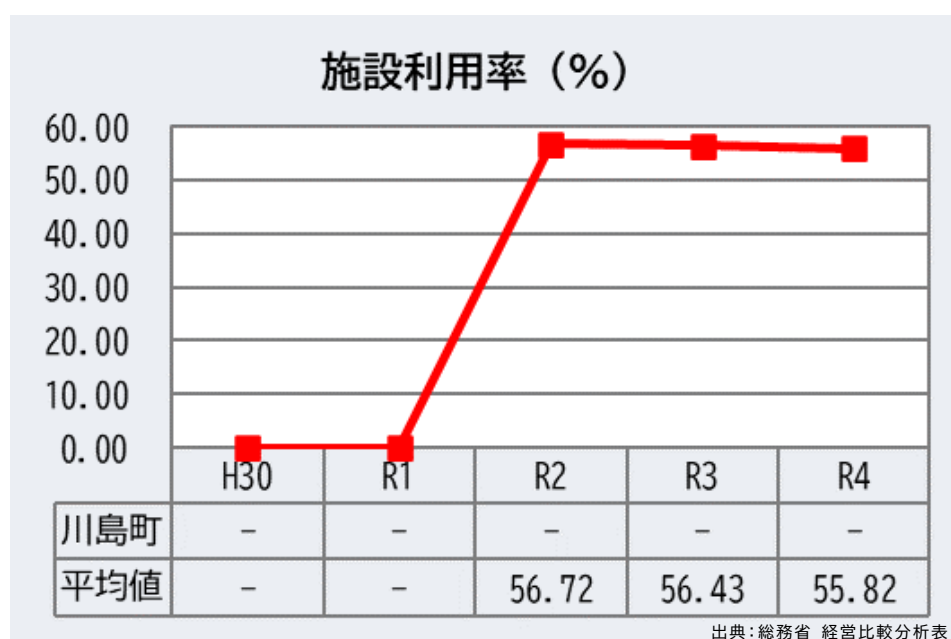


図 2-5-7. 施設利用率

本町下水道事業は流域関連のため下水処理場を有さず、この指標は算定されません。

指標の名前	水洗化率(%)		
望ましい方向性		算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。		
分析の考え方	この指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%が望ましい数値です。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組みが必要です。		

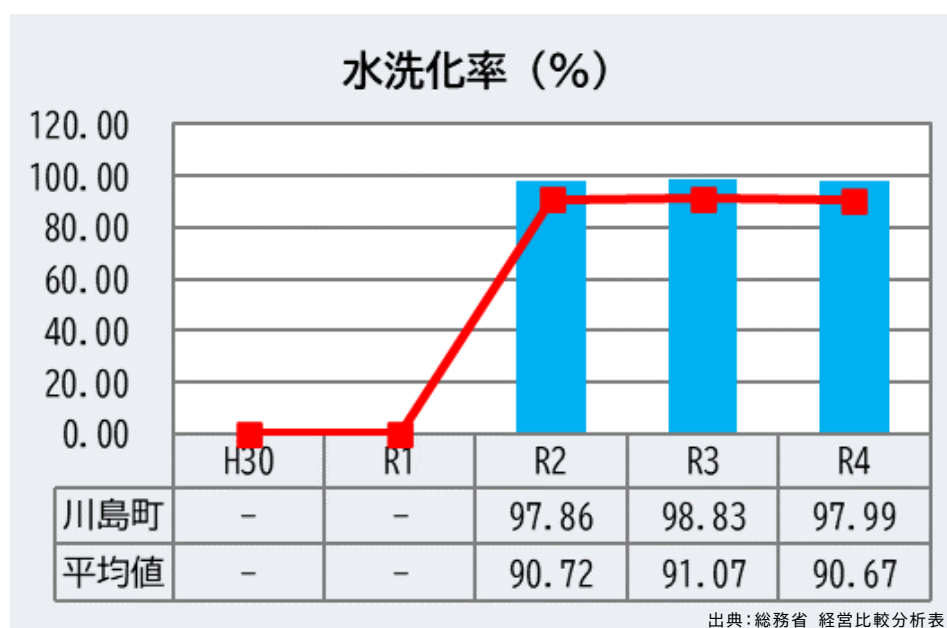


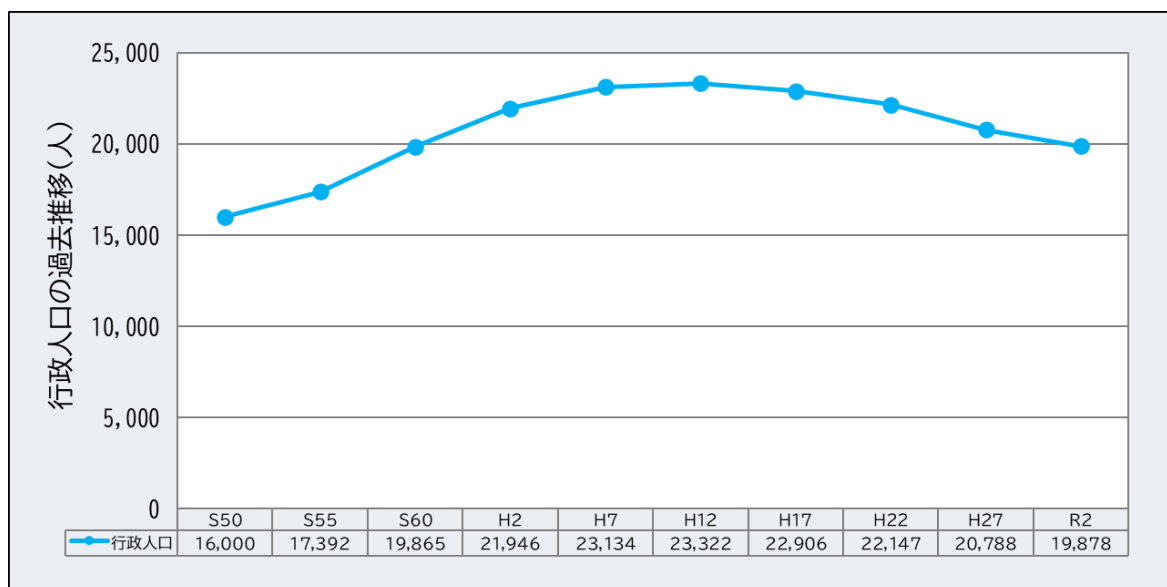
図 2-5-8. 水洗化率

類似団体平均は上回っているものの、少しでも多くの使用料を確保するため、接続率のさらなる向上に向けた取組みが必要です。

第3章 事業を取り巻く経営環境

3-1. 行政人口の推移(過去と将来予測)

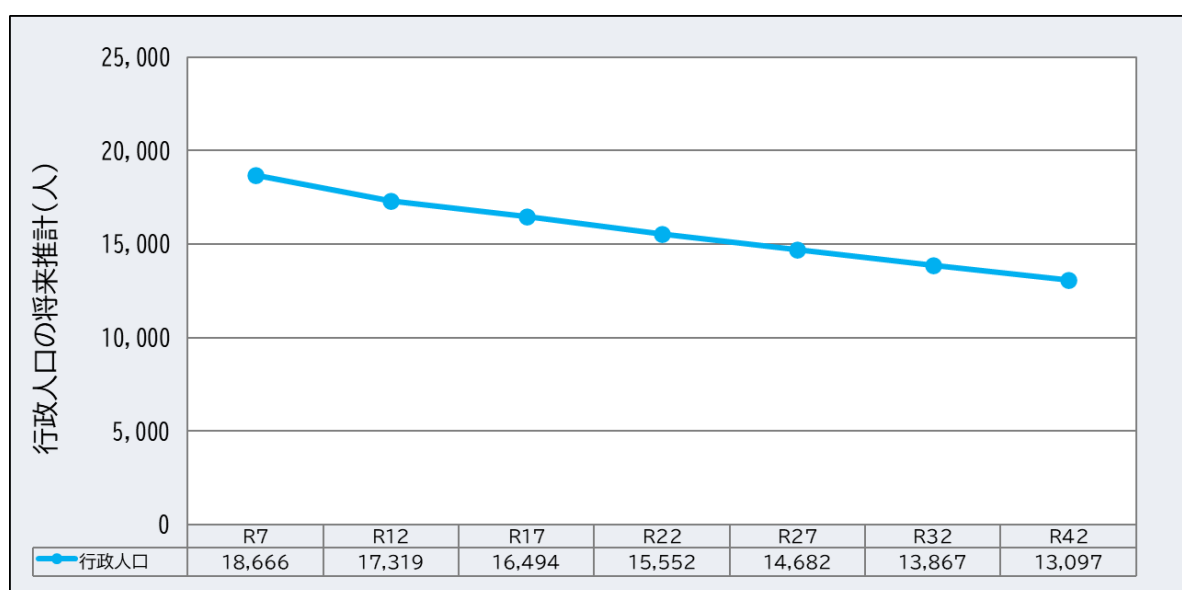
本町の行政人口は、少子高齢化や転出超過を背景に、平成12年をピークに減少傾向が続いています(図3-1-1)。



出典: 第6次総合振興計画

図3-1-1. 行政人口の推移(過去実績)

『第6次総合振興計画』における人口ビジョンでは、令和12年の推計人口を17,319人、令和42年の推計人口を13,097人としています(図3-1-2)。



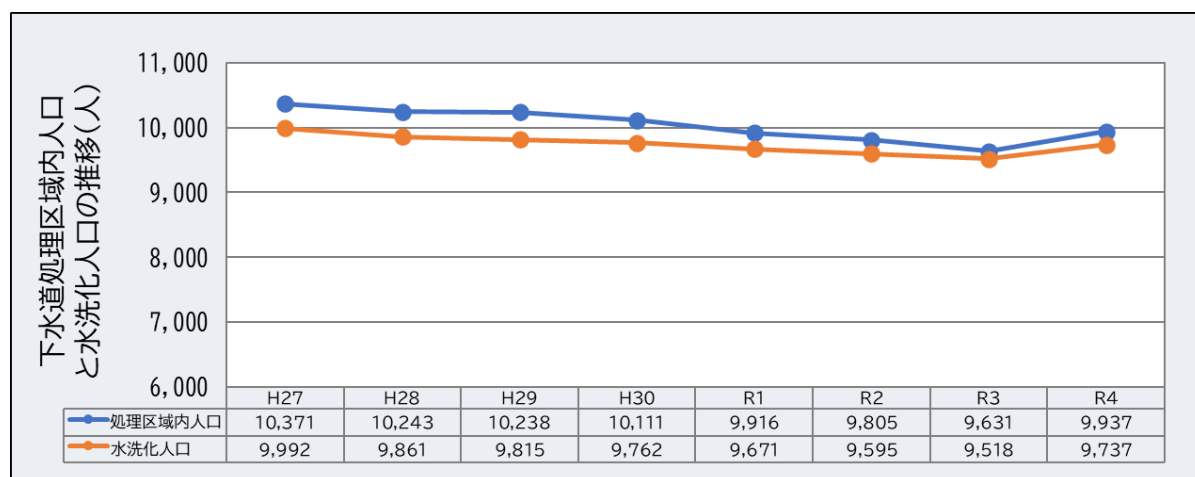
出典: 第6次総合振興計画

図3-1-2. 行政人口の推計(将来予測)

3-2. 処理区域内人口及び水洗化人口の推移(過去と将来予測)

一方、下水道事業の処理区域は町の市街化区域に限定されていることや、下水道の整備状況に左右されることから、下水道利用数の推移は行政人口推移とは必ずしも一致しません。

過去 10 年間の処理区域内人口（下水処理が開始されている処理区域に居住する人口）と水洗化人口（処理区域内人口のうち実際に下水道に接続し、使用している人口）の推移を図 3-2-1 に示します。時期によって増減を繰り返しながら、中長期的には減少フェーズに入っているといえます。



出典：地方公営企業決算状況調査表

図 3-2-1. 処理区域内人口及び水洗化人口の推移(過去実績 8 年)

この状況を踏まえ、下水道の処理区域内人口については当該数値の過去 10 年実績値のトレンド分析（多項式近似）により独自の推計を図 3-3-2 に示します。

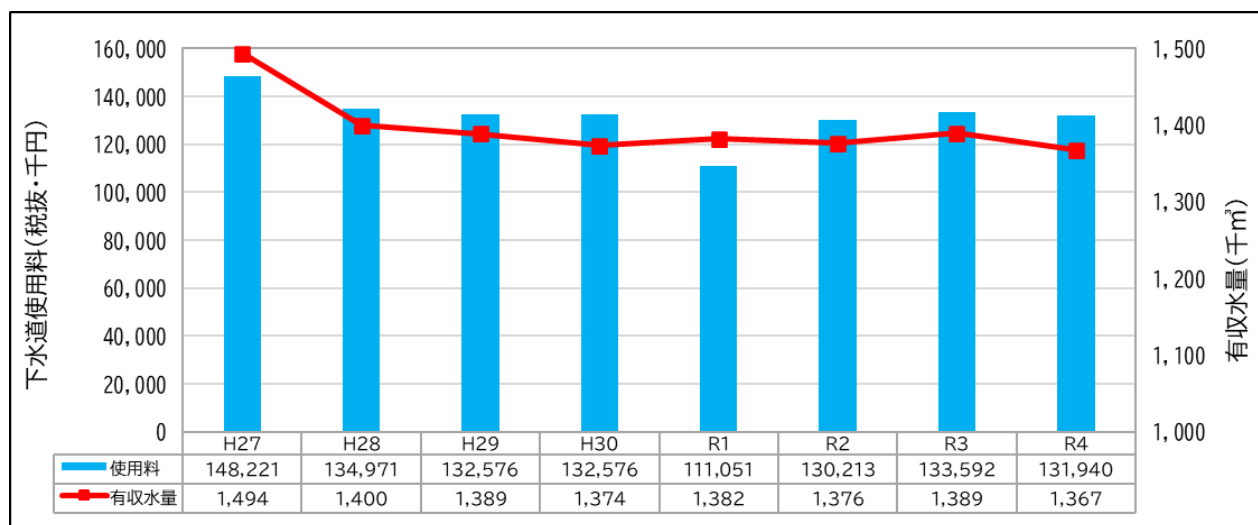
将来財政収支の基礎となる数値であることから、各種施策の実施による人口流出抑制や流入人口増加への期待を反映した人口ビジョンよりも悲観的な将来予測を採用しました。



図 3-2-2. 処理区域内人口及び水洗化人口の推計(将来予測 22 年)

3-3. 下水道使用料収入の推移(過去と将来予測)

下水道使用料収入及び有収水量の過去実績を図 3-3-1 に示します。近年は約 1 億 3 千万円で推移しています。



※R1 実績は R2 企業会計移行に伴い打切決算を実施した影響がある

図 3-3-1. 下水道使用料収入(税抜)及び有収水量の推移(過去実績 8 年)

将来の水洗化人口予測を基に算定下水道使用料収入及び有収水量の将来見通しを図 3-3-2 に示します。

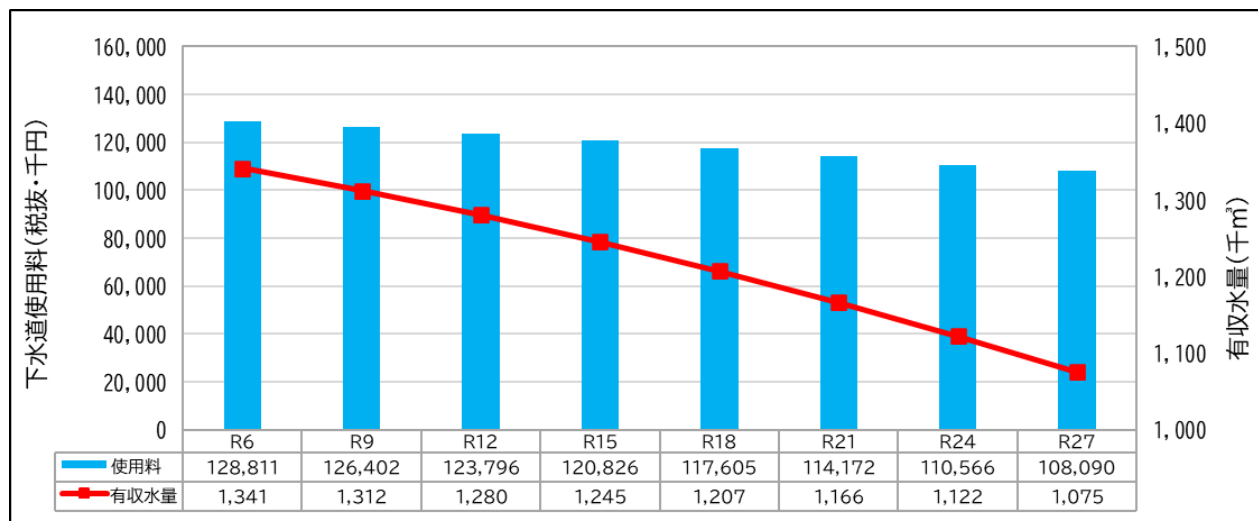
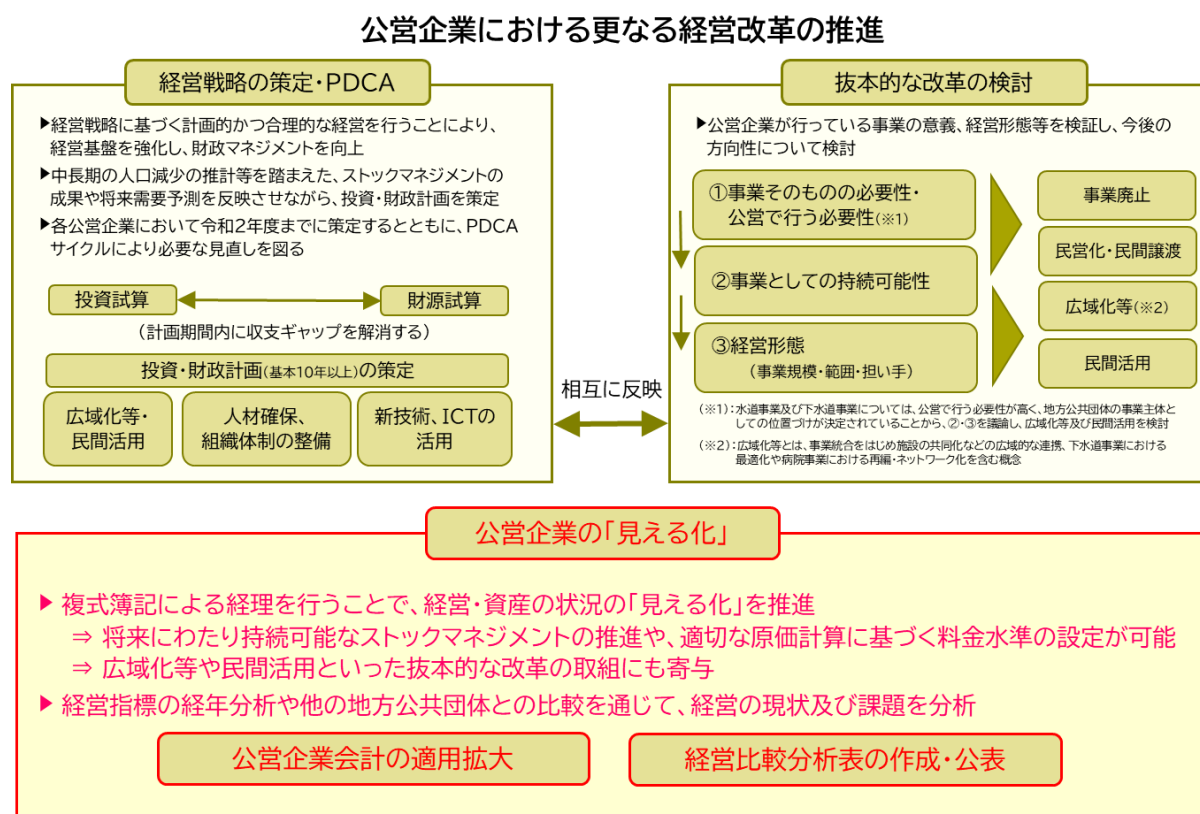


図 3-3-2. 下水道使用料収入(税抜)及び有収水量の推移(将来予測 22 年)

3-4. 地方公営企業法の適用

本町下水道事業は令和2年4月1日に地方公営企業法の全部を適用したことにより、従前の官庁会計方式から水道事業と同じ『公営企業会計』方式へと変わりました。

民間企業と同様の企業会計方式への移行により、資産・負債等財務状況や期間損益計算による経営成績の正確な把握に資する「経営の見える化」を果たし、弾力的かつ機動的な事業運営の実現に向けて推進しています。



出典: 総務省資料を加工して作成

図 3-4-1. 公営企業会計の位置付け

3-5. 事業運営組織の状況

本町の下水道事業は上下水道課で執務しており、担当する下水道グループは以下の人員構成となっています（図 3-5-1）。

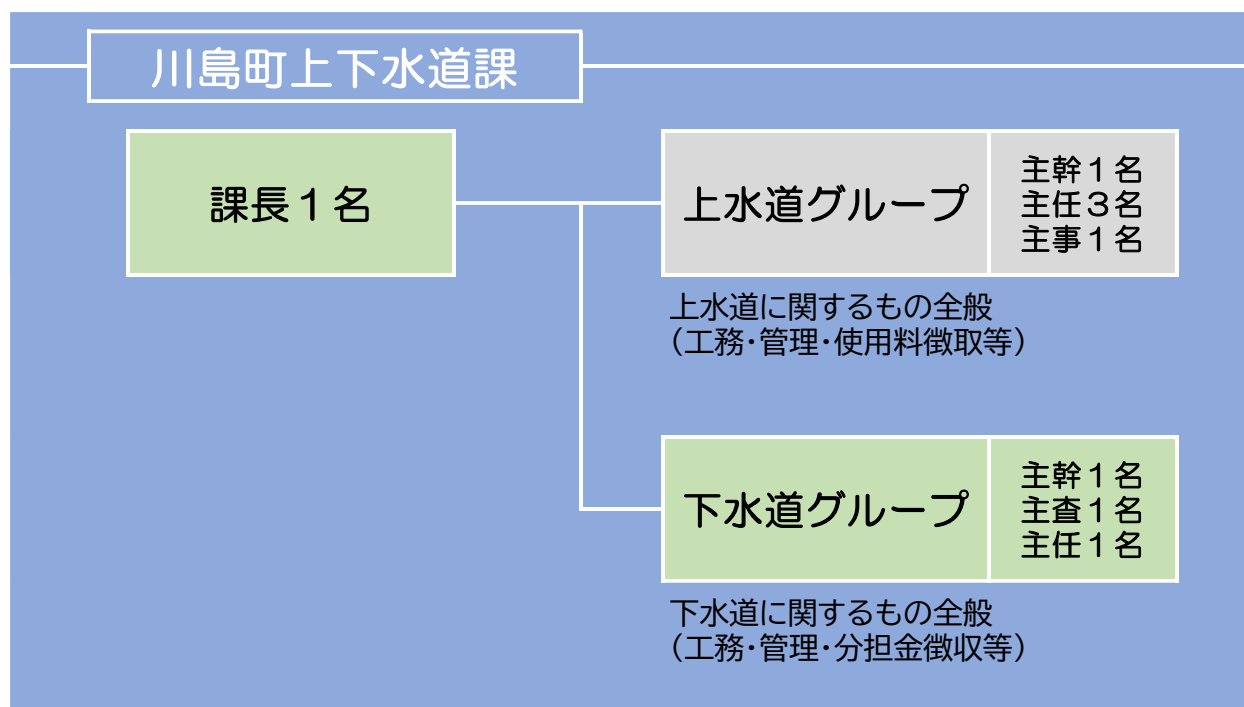


図 3-5-1. 川島町下水道事業組織体制図（令和 5 年 4 月現在）

現在、最低限度の人員で執務しています。今後大量発生が見込まれる老朽施設の修繕・改築需要に対応するためには、職員数の増員や外部委託を検討することが必要です。

第4章 理念と経営基本方針

4-1. SDGs と下水道

SDGs（持続可能な開発目標）に対し、より良い世界を創るべく、本町下水道事業は様々な貢献を果たしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図 4-1-2. SDGs17 のゴール(目標)



持続可能な開発目標（SDGs）のまちづくりの視点

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。本町においても、本計画からSDGsの理念を取り込み、持続可能な開発目標を意識しながら町政運営に取り組むこととします。

図 4-1-1. SDGs と川島町まちづくりの視点(第6次川島町総合振興計画)

表 4-1-1. SDGs17 のゴール(目標)と川島町下水道事業の関わり

SDGs目標		下水道事業が貢献している内容	
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
			下水道の基本的役割である公衆衛生の向上の達成により、水系感染症への対処に貢献しています。
6 安全な水とトイレを世界中に 	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
			下水道の普及と事業場への排水指導により、公共用水域の水質改善に貢献しています。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
			地域経済を支える持続可能かつ強靱なインフラを目指し、維持管理と改築更新に取り組めます。
11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
			下水道の雨水管きょが持つ浸水防除機能は水関連災害の減少に貢献しています。

4-2. 下水道事業の理念

経営戦略の最上位計画として位置づける『第6次川島町総合振興計画』の基本理念「ここが好き、やっぱり好き」及び『川島町都市計画マスタープラン』における将来都市像「ここが好き」未来につながるかがやく都市かわじま」を目指し、河川の水質保全及び公衆衛生の向上並びに浸水防除の推進によって生活・環境・景観を守る本町下水道事業の次世代への継承に向けて次のとおり理念を定め、「小さくとも魅力的でかがやく都市かわじま」の持続的発展に貢献します。

未来に引き継ぐ かわじまの下水道

図 4-2-1. 川島町下水道事業の理念

4-3. 経営基本方針

下水道事業の経営基本方針を次のとおり定めます。

方針(1) 下水道普及の継続

長期にわたって普及に努めてきた下水道の整備事業は概成していますが、開発や建築物の新築に伴い新たに発生するニーズにも引き続き対応していきます。

また、整備が済んだ地区でも下水道未接続の世帯も一部残っており、引き続き下水道普及活動を継続していきます。

方針(2) スtockマネジメントの推進

ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設(ストック)全体の今後の老朽化の進展状況を考慮した優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕(または改築・更新)を実施し、ライフサイクルコストの最小化を図るなど施設全体を対象とした施設管理の最適化を目的とした施策です。

本町下水道事業では、令和4年度に「川島町公共下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、取組み着手したところです。

本計画期間中も引き続きストックマネジメント実施方針に沿った調査を推進し、必要な修繕・改築事業を継続的に進めます。

方針(3) 収支の改善と基準外繰入金の縮減

人口減少に伴う使用料収入減や下水道施設の老朽化に加え、近年の物価上昇等により経営環境が厳しさを増すなか、持続可能な下水道の実現と利用者負担の最小化を目指し、不断の経営改善を続けることが求められます。

さまざまな経費削減手法や財源獲得方法を模索し、収支改善に向けた取組みを行い、一般会計からの基準外繰入金の縮減を図ります。

第5章 投資と財源に関する取組み

5-1. 投資に関する取組み

具体的な投資計画を示します。

(1) 管きょ事業（雨水）

雨水事業として、飯島1号雨水幹線の設計及び管きょ工事を計画しています。事業費総額は約3億5千万円です。

(2) スtockマネジメント事業（污水）

Stockマネジメントでは、管きょ本管改築及びマンホール蓋交換を対象としています。点検・調査に基づく劣化診断により適切な時期・適切な箇所に対策を講じることで、LCC（ライフ・サイクル・コスト）の低減化及び事業費の平準化を目指します。

令和6年度以降の10年間で実施する管きょ調査結果を受けて適宜計画の見直しを図りますが、現時点での事業計画は図5-1-2のとおりです。

管きょの調査費として計画期間10年間で約9千万円（収益的支出）、管きょ改築工事費としてヒューム管（鉄筋コンクリート管）を対象に令和12年度以降毎年度約1億3千万円、マンホール蓋交換費として令和8年度以降毎年度660万円を計上しています。

概算事業費10年間総額約6億6千万円を見込みます。

分類	事業詳細	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	10年合計 (概算)
Stock マネジメント 事業	管きょ改築工事 国庫補助事業 (千円)											524,000
	マンホール蓋交換工事 国庫補助事業 (千円)											52,800
	管きょの調査委託 (千円) 【収益的支出】											89,056
	Stockマネジメント事業費総合計(令和6～15年度) (千円)											665,856

図 5-1-1. Stockマネジメント計画

(3) その他の投資計画

上記のほか、今後 10 年間で見込んでいる投資計画は図 5-1-3 のとおりです。

新築家屋等に新規接続するための公共汚水桝及び取付管工事が、若干数発生することを見込んでいます。

また、荒川右岸流域下水道が実施する基幹系施設及び管きょの建設費の一部を「流域下水道建設負担金」として負担しています。計画額は 10 年間総額約 1 億 5 千万円を見込んでいます。

分 類		事 業 詳 細	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	10年合計 (概算)
その他	工事	汚水桝・取付管工事 (新規接続)											5,450
	負担金	流域下水道への 建設負担金支払											152,520
	その他事業費総合計(令和6～15年度) (千円)												157,970

図 5-1-2. その他の投資計画

5-2. 財源に関する取組み

計画上の投資額及び維持管理費を賄うためには財源確保が必要です。

下水道使用料や補助金等さまざまな財源を検討し、長期的視野で収支の均衡を図る財源試算を行います。

各種財源の基本的な考え方は次のとおりです。

(1) 下水道使用料の考え方

人口減少予測に加え、管きょ・マンホールの老朽化進行等経営環境が厳しさを増すなか、他の財源の確保やコスト縮減に注力することで利用者の方々の負担を最小限に抑えます。

また、下水道使用料を少しでも多く確保するため、下水道普及活動により、下水道接続促進に努めます。

これらの収支改善策を講じてもなお財源不足が生じる場合は、定期的に使用料水準の見直しを検討します。

(2) 国庫補助金の確保

建設事業に係る国庫補助金として国土交通省の「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を活用しています。

施設の老朽化対策（ストックマネジメント事業）、施設耐震化や雨水浸水対策などの事業が国庫補助の対象となります。

今後も補助制度や国・近隣自治体の動向を注視しつつ、積極的に補助金を活用して財源確保に努めます。

(3) 一般会計繰入金について

下水道は生活環境からの汚水の排除という私的便益だけでなく、浸水の防除、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全等、不特定多数に公的便益が及び公共事業的側面もあることから、事業で発生する経費に対して一定の公費（税金）を充てることが適当とされています。

国が定めた基準を参考に、適切に算定した額を一般会計繰入金（他会計負担金・他会計補助金・出資金）として受け入れます。ただし、独立採算制を旨とすることから一般会計へ過度に依存しないよう、事業運営上必要最低限の額に留めます。

(4) 企業債（建設改良企業債）の活用

企業債は建設改良事業に必要な資金を外部から調達するために発行する債券（地方債）です。償還に際して利率に応じて支払利息が発生することから、可能な限り有利な条件を検討するとともに、過度な借入により将来世代へ負担を先送りしない規律ある運用に努めます。

(1) 事業費の財源構成

「5-1.投資に関する取組み」に掲げた各種事業計画上の事業費に充てる財源は、国庫補助事業の補助率や地方債制度を勘案して検討します。

事業費に係る財源構成割合を図 5-2-1、図 5-2-2 に示します。

事業の内容		補助・単独 の区分	財源構成割合 (%)		
			国庫 補助金	企業債 (30年)	その他 財源
委託料	設計委託費	町単独事業	0%	0%	100%
		国庫補助事業	50%	50%	0%
工事請負費	雨水管きょ整備工事	町単独事業	0%	100%	0%
		国庫補助事業	50%	50%	0%

5-2-1. 事業費財源構成割合(雨水事業)

事業の内容		補助・単独 の区分	財源構成割合 (%)		
			国庫 補助金	企業債 (30年)	その他 財源
委託料	調査費	町単独事業	0%	0%	100%
		国庫補助事業	50%	0%	50%
工事請負費	公共汚水ます 及び取付管設置工事	町単独事業	0%	0%	100%
	ストックマネジメント に基づく改築更新工事	国庫補助事業	50%	45%	5%
負担金	流域下水道建設	町単独事業	0%	99%	1%

5-2-2. 事業費財源構成割合(污水事業)

5-3. その他の取組み

下水道事業では効率化・経営健全化のため、現在さまざまな取組みについて実施あるいは検討を行っています。

5-3-1. 広域化・共同化の検討

国土交通省は、総務省、農林水産省、環境省と連携し、地方公共団体における汚水処理事業の運営をより効率的なものとするため「広域化・共同化計画策定マニュアル(案)」を策定し、全ての都道府県に対して「広域化・共同化計画」策定を要請しました。

これを受けて埼玉県では、「埼玉県汚水処理事業広域化・共同化計画」(「埼玉県生活排水処理施設整備構想(令和2年度)」第5章)において下水道を含む汚水処理に係る広域化・共同化の計画を策定しました。

本町の関連する取組みは、現在川島町環境センターのし尿処理施設で処理しているし尿を令和12年度以降、流域下水道で受け入れる計画です。

オ し尿処理施設の下水道接続(整理番号 18~20)

し尿処理施設を管理する市町村や環境衛生組合構成市町村は、し尿処理施設の老朽化により多大な修繕・改築費を要することから施設の今後のあり方を模索している。その中で、し尿処理工程の一部を切替えるなどにより、下水道への接続の検討を進める。

長期:熊谷市、東松山市、川島町

出典:『埼玉県生活排水処理施設整備構想』

図 5-3-1. 川島町が関係する広域化・共同化計画

上記のほか、共同発注により経費削減や経営効率化を図る方策を県や近隣団体と連携して模索していきます。

5-3-2. 組織体制の強化

本町における下水道の普及は終盤を迎えつつあり、「建設から維持管理の時代」へと事業フェーズが移行する過渡期にあります。今後は、住民サービス提供を続けるため、建設した社会資本の効率的維持を目的とした組織マネジメント強化が必要です。

現在、下水道グループは必要最低限の人員で運営されていることから職員ノウハウの継承が組織的課題となっています。経験豊富な職員が持つ暗黙知の知識・技能を若手職員に確実に継承するとともに、「埼玉県汚水処理事業広域化・共同化計画」におけるソフト施策(市町村職員を対象とした研修会や勉強会)を活用し、本町下水道事業の持続に資する技術力の維持・向上を図る取組みを実施していきます。

5-3-3. 災害対策の取組み

(1) 下水道 BCP (Business Continuity Plan＝業務継続計画)

下水道は代替のきかないライフラインであり、生活に欠かせない都市基盤のひとつです。本町では、災害時でも住民への行政サービスを継続できるよう「川島町業務継続計画」を策定しており、下水道も対象です。

「川島町業務継続計画」では、上位計画である「川島町地域防災計画」との整合・連携を図りつつ、荒川の氾濫による水害及び本町に最も大きな被害を及ぼすと想定される「関東平野北西縁断層帯地震」による震災を想定した指揮命令系統や優先実施業務の決定、避難誘導・安否確認の方法及び手順の策定等を行っています。

本町上下水道課下水道グループは、災害時には「上下水道班」として下水道施設の状況把握や応急復旧に迅速に対応できるよう体制を整えています。

表 5-3-1. 災害時における上下水道班分掌事務

災害時の組織名	通常の組織	分掌事務
上下水道班	上下水道課 上水道G 下水道G	1 班内の参集状況を職員班へ報告 2 収集した情報を情報連絡班へ報告 3 上下水道施設の調査確認 4 応急給水の準備、実施 5 上下水道施設の応急復旧
	農業委員会事務局	1 班内の参集状況を職員班へ報告 2 収集した情報を情報連絡班へ報告 3 土木班への協力
教育班	教育総務課 学校教育G	1 班内の参集状況を職員班へ報告 2 収集した情報を情報連絡班へ報告 3 児童、生徒及び教職員の被災状況の把握 4 各学校施設の被害状況調査 5 避難所施設管理者との連絡調整
	給食班	1 班内の参集状況を職員班へ報告 2 収集した情報を情報連絡班へ報告 3 学校給食センター施設・機材の被害確認と応急修理 4 炊出しの準備、実施
	生涯学習課 生涯学習G 図書館G	1 班内の参集状況を職員班へ報告 2 収集した情報を情報連絡班へ報告 3 社会教育施設の被害状況調査及び利用目的に合わせた準備

出典：『川島町業務継続計画』

(2) 災害復旧支援協定

本町は（公社）日本下水道管路管理業協会と「災害時復旧支援協定」を締結し、災害発生後、速やかな復旧のため支援を受けられる体制を整えています。



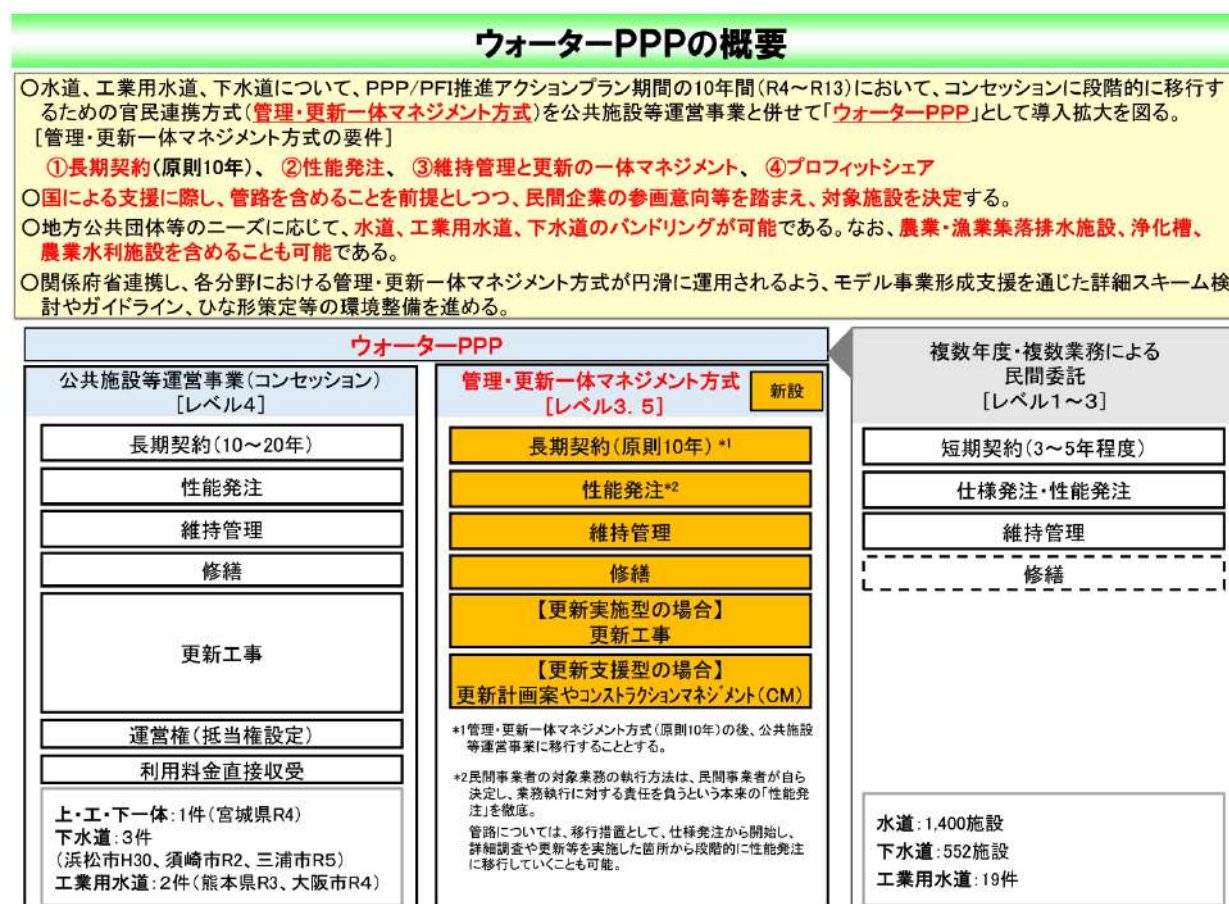
出典：『下水道管路施設災害復旧支援マニュアル』（公社）日本下水道管路管理業協会

図 5-3-2. 災害時の下水道施設被害例

5-3-4. 官民連携(『ウォーターPPP』)の検討

官民連携(PPP)とは、行政(Public)が行う各種行政サービスを、民間(Private)と連携(Partnership)し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することによって行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や業務効率化等を図ろうとする考え方です。

現在国は、上下水道分野における官民連携方式として、①事業の運営権を民間事業者に譲渡する「公共施設等運営事業(コンセッション)」及び②施設の維持管理と改築・更新を一体的かつ長期契約により実施する「管理・更新一体マネジメント方式」の2つの方式を『ウォーターPPP』と呼称し、導入拡大を図っています。



出典:国土交通省資料

5-3-3. ウォーターPPP の概要

本町でも下水道管きょ及びマンホールを対象とした「管理・更新一体マネジメント方式」について、メリット・デメリットを整理しながら導入可能性を模索していきます。

第6章 目標設定

6-1. 経営目標

適切な事業運営と公費負担のあり方を実現するためには、下水道使用料で賄うべき経費全額を下水道使用料のみで賄う収支構造（＝経費回収率 100%）とし、基準外繰入金を縮減することが必要です。

また、平時における資金繰りの安定化に加え、大規模災害等不測の事態への備えとして、一定の内部留保資金を確保しておく必要があります。

そこで、本経営戦略における経営目標として、

①計画期間内における経費回収率 100%

②使用料1年分を超える内部留保資金の確保

を設定します。

	指標	数値目標	達成年限
①	経費回収率	100%以上	令和15年度 (2033)
②	内部留保資金残高	使用料1年分以上を確保	令和15年度 (2033)

図 6-1-1. 本計画における経営目標と達成年限

第7章 投資・財政計画

7-1. 科目別推計基準

投資・財政計画上の数値算定に当たって策定した収入・支出科目別推計基準（具体的な算定方法や前提条件等）を示します。

（1）収益的収入（下水道事業収益）

表7-1-1. 収益的収入推計基準

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
下水道事業収益（消費税抜）				
営業収益				
		下水道使用料		利用者から徴収する下水道使用料収入。 以下の手順により算定。 ①時系列傾向分析により水洗化人口の将来予測値を算定 ②国立社会保障・人口問題研究所の世帯数将来予測（埼玉県）の増減率を用いて下水道接続世帯数の将来予測値を算定 ③水洗化人口及び下水道接続世帯数の将来予測値を基に現行使用料表に合わせて基本使用料・従量使用料を積み上げ計算
		雨水処理負担金		雨水処理に対する一般会計負担金。 雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから雨水排除に要する経費は公費により負担するものとされている。雨水処理に係る維持管理費、減価償却費及び支払利息が該当する。
		その他営業収益		下水道工事店の指定手数料収入や用地占用料等。 過去3か年平均値を計上。
営業外収益				
		受取利息及び配当金		普通預金利息。 令和5年度予算額により毎年度同額を計上。
		他会計補助金		汚水処理に対する一般会計繰入金。 以下の合計額を年度別に算定し計上。 ①高度処理費、臨時財政特例債、臨時措置分、補正予算債及び公営企業会計適用債に係る基準額 ②水質規制費及び不明水処理費に係る基準額
		補助金		収益的支出に充てるための国庫補助金。
		長期前受金戻入		長期前受金で取得した固定資産の減価償却費相当額。 以下の合算額を計上。 ①既取得資産に係る将来の長期前受金戻入は固定資産台帳より算定 ②新規取得資産に係る将来の長期前受金戻入は固定資産財源として設定する長期前受金（資本的収入のうち補助金・負担金等外部から資金流入したもの）の消費税圧縮後の額を工種に応じた耐用年数及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
		その他営業外収益		雑収益等。 直近予算額を毎年度計上。

(2) 収益的支出（下水道事業費用）

表7-1-2. 収益的支出推計基準

科目			将来推計の計算方法等
款	項	目	
節			
下水道事業費用（消費税抜）			
営業費用			
経費			
人件費			職員の人件費（給料、手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費）。 年度別職員配置計画に応じて相当額を計上。
修繕費			主に管きよの性能を維持するための修繕に要する経費。 ・下水道マンホール蓋交換…R5予算額と同額（ただしR8以降は建設改良費に計上） ・下水道排水設備補修…R5予算額と同額 ・緊急修繕費…R5予算額と同額
委託料			管きよ費及び総係費における各種委託料。 令和5年度予算額と毎年度同額を計上。 （ただし経営戦略改定支援業務委託料は5年置き。）
その他経費			上記以外の経費（備消耗品費、通信運搬費、保険料、手数料等）。 内容に応じて令和5年度予算額と毎年度同額または過去3か年平均値により算定した合計額を計上。
流域下水道費			
維持管理負担金			荒川右岸流域下水道へ支払う維持管理負担金。 人口減に伴う排水量減少予測による負担金減少分と物価変動に起因する処理単価上昇分が均衡するものとみなし、令和5年度予算額と同額を毎年度計上。
減価償却費			有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費。 以下の合計により算定。 ①既取得資産に係る将来の減価償却費は、固定資産台帳より算定 ②新規取得資産に係る将来の減価償却費は、事務費を加算した事業費（税抜）を工種に応じた耐用年数及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
資産減耗費			有形固定資産の除却等する際の減価償却費として費用化されていない簿価相当額。 本計画においては計上しない。
営業外費用			
支払利息			企業債の償還に伴う利子。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の支払利息は、公債台帳より算定 ②新発債（事業費分）に係る将来の支払利息は、償還年数30年とし、償還条件（元利均等払・半年賦・元金据置期間1年・固定金利方式・年利1%）により算定
雑支出			控除対象外消費税。 各課税期間における特定収入見合い控除対象外仕入税額を考慮して算定。
特別損失			
その他特別損失			臨時的に発生する損失。 本計画においては計上しない。

(3) 資本的収入

表7-1-3. 資本的収入推計基準

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
資本的収入（消費税込）				
	企業債			建設改良事業費または元金償還金の財源として発行する地方債。 事業費に対する充当率は以下のとおり。 ・汚水処理事業：（補助事業）45%、（町単独事業）0%、（流域下水道事業）99% ・雨水処理事業：（補助事業）50%
	国・県補助金			建設事業に対する国庫補助金及び県費補助金。 投資計画における財源構成に応じて設定した額を計上。
	他会計出資金			一般会計繰入金のうち、経営基盤強化を目的に繰り入れるもの。 資金不足補填のための基準外繰入金を計上。

(4) 資本的支出

表7-1-4. 資本的支出推計基準

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
資本的支出（消費税込）				
	建設改良費			
		管渠建設改良費（雨水・汚水）		
		人件費		職員の人件費（給料、手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費）。 年度別職員配置計画に応じて相当額を計上。
		事業費		建設改良工事に係る工事請負費及び調査設計委託費。 投資計画で設定した額を年度別に計上。 各年度に設定するに当たっては偏った支出にならないよう可能な限り平準化を行う。
		流域下水道負担金		
		建設負担金		荒川右岸流域下水道へ支払う建設負担金。 令和5年度予算額と同額を毎年度計上。
		固定資産購入費		固定資産を購入によって取得する場合の経費。 本計画においては計上しない。
	企業債償還金			
		企業債償還金		企業債の償還に伴う元金償還金。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の元金償還金は、公債台帳より算定 ②新発債（事業費分）に係る将来の支払利息は、償還年数30年とし、償還条件（元利均等払・半年賦・元金据置期間1年・固定金利方式・年利1%）により算定

7-2. 投資・財政計画(使用料現行据置パターン)

7-2-1. 投資・財政計画表

下水道使用料を現行水準据置とした場合の投資・財政計画を示します。

表7-2-1. 投資・財政計画

科目				計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目
				R6	R7	R8	R9
款	項	目	節	2024	2025	2026	2027
下水道事業収益（消費税抜）				423,286	421,343	418,515	422,565
	営業収益			211,398	209,751	208,146	210,781
		下水道使用料		128,811	128,022	127,222	126,402
		雨水処理負担金		82,424	81,566	80,761	84,216
		その他営業収益		163	163	163	163
	営業外収益			211,888	211,592	210,369	211,784
		受取利息及び配当金		1	1	1	1
		他会計補助金		12,502	12,490	12,680	12,330
		補助金		5,000	5,000	5,000	5,000
		長期前受金戻入		194,383	194,099	192,686	194,451
		その他営業外収益		2	2	2	2
下水道事業費用（消費税抜）				462,514	459,263	453,333	458,203
	営業費用			428,712	428,276	424,757	430,036
		経費		54,773	54,570	51,296	51,340
		人件費		11,579	11,579	11,579	11,579
		修繕費		11,234	11,234	8,254	8,254
		委託料		28,124	27,921	27,627	27,671
		その他経費		3,836	3,836	3,836	3,836
		流域下水道費		45,455	45,455	45,455	45,455
		維持管理負担金		45,455	45,455	45,455	45,455
		減価償却費		328,484	328,251	328,006	333,241
		資産減耗費		0	0	0	0
	営業外費用			33,802	30,987	28,576	28,167
		支払利息		33,247	30,432	28,021	27,612
		雑支出		555	555	555	555
当期純利益				▲ 39,228	▲ 37,920	▲ 34,818	▲ 35,638
資本的収入（消費税込）				42,500	25,200	361,400	21,400
	企業債			15,200	20,200	188,100	18,100
	国・県補助金			0	5,000	173,300	3,300
	他会計出資金			27,300	0	0	0
資本的支出（消費税込）				165,270	181,707	513,811	172,106
	建設改良費			24,494	36,094	371,094	31,094
		管渠建設改良費		9,242	20,842	355,842	15,842
		人件費		8,697	8,697	8,697	8,697
		事業費		545	12,145	347,145	7,145
		流域下水道負担金		15,252	15,252	15,252	15,252
		建設負担金		15,252	15,252	15,252	15,252
	企業債償還金			140,776	145,613	142,717	141,012
資本的収支差し引き				▲ 122,770	▲ 156,507	▲ 152,411	▲ 150,706
内部留保	前年度末残高（A）			137,258	110,797	52,558	17,839
	当年度増加額（B）			96,309	98,268	117,692	104,888
	当年度補填使用額（C）			▲ 122,770	▲ 156,507	▲ 152,411	▲ 150,706
	当年度末残高（A+B+C）			110,797	52,558	17,839	▲ 27,979
企業債残高				2,234,603	2,109,190	2,154,573	2,031,661
一般会計繰入金				122,226	94,056	93,441	96,546
	繰出基準内（雨水処理負担金）			82,424	81,566	80,761	84,216
	繰出基準内（汚水処理負担金）			12,502	12,490	12,680	12,330
	繰出基準外（汚水処理負担金）			27,300	0	0	0
経費回収率（％）				73.16%	73.55%	74.64%	74.27%

※令和6年度以降の計画値は主に令和5年度予算額を基準とした将来推計により算出（詳細は p.43～45「7-1. 科目別推計基準」参照）

(単位：千円)

計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
R10	R11	R12	R13	R14	R15
2028	2029	2030	2031	2032	2033
419,048	414,905	410,384	408,814	407,160	405,508
208,837	206,790	204,675	202,474	200,245	198,024
125,562	124,702	123,796	122,818	121,820	120,826
83,112	81,925	80,716	79,493	78,262	77,035
163	163	163	163	163	163
210,211	208,115	205,709	206,340	206,915	207,484
1	1	1	1	1	1
11,185	9,512	7,421	7,191	6,959	6,665
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
194,023	193,600	193,285	194,146	194,953	195,816
2	2	2	2	2	2
461,511	454,507	452,433	454,002	455,032	461,929
435,278	430,194	429,847	432,327	434,177	441,848
56,996	52,316	52,129	52,388	52,141	57,587
11,579	11,579	11,579	11,579	11,579	11,579
8,254	8,254	8,254	8,254	8,254	8,254
33,327	28,647	28,460	28,719	28,472	33,918
3,836	3,836	3,836	3,836	3,836	3,836
45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455
45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455
332,827	332,423	332,263	334,484	336,581	338,806
0	0	0	0	0	0
26,233	24,313	22,586	21,675	20,855	20,081
25,678	23,758	22,031	21,120	20,300	19,526
555	555	555	555	555	555
▲ 42,463	▲ 39,602	▲ 42,049	▲ 45,188	▲ 47,872	▲ 56,421
21,400	21,400	145,900	145,900	145,900	145,900
18,100	18,100	77,100	77,100	77,100	77,100
3,300	3,300	68,800	68,800	68,800	68,800
0	0	0	0	0	0
177,093	170,882	286,081	281,911	280,274	276,796
31,094	31,094	162,094	162,094	162,094	162,094
15,842	15,842	146,842	146,842	146,842	146,842
8,697	8,697	8,697	8,697	8,697	8,697
7,145	7,145	138,145	138,145	138,145	138,145
15,252	15,252	15,252	15,252	15,252	15,252
15,252	15,252	15,252	15,252	15,252	15,252
145,999	139,788	123,987	119,817	118,180	114,702
▲ 155,693	▲ 149,482	▲ 140,181	▲ 136,011	▲ 134,374	▲ 130,896
▲ 27,979	▲ 85,595	▲ 134,120	▲ 169,682	▲ 202,853	▲ 235,781
98,077	100,957	104,619	102,840	101,446	94,259
▲ 155,693	▲ 149,482	▲ 140,181	▲ 136,011	▲ 134,374	▲ 130,896
▲ 85,595	▲ 134,120	▲ 169,682	▲ 202,853	▲ 235,781	▲ 272,418
1,903,762	1,782,074	1,735,187	1,692,470	1,651,390	1,613,788
94,297	91,437	88,137	86,684	85,221	83,700
83,112	81,925	80,716	79,493	78,262	77,035
11,185	9,512	7,421	7,191	6,959	6,665
0	0	0	0	0	0
71.70%	73.44%	73.12%	71.70%	70.50%	65.28%

7-2-2. 投資・財政計画のポイント

この投資・財政計画における重要数値の見通しを、グラフを用いて説明します。



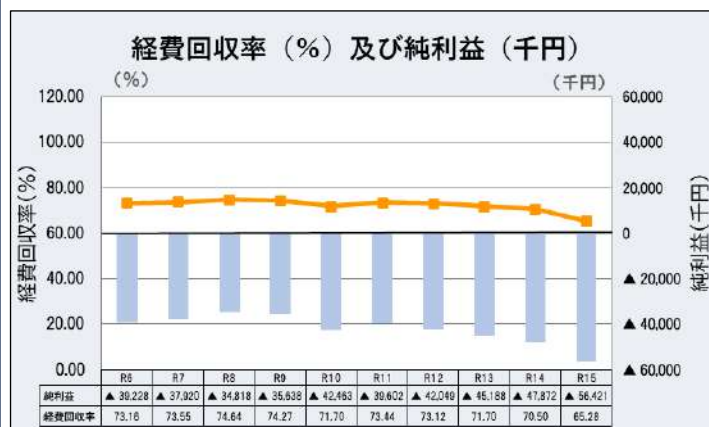
●下水道使用料の見通し

使用料据置の場合、有収水量の減少に合わせて年間使用料も徐々に減少していきます。



●一般会計繰入金の状況

赤字補填のための公費投入による不公平を是正するため、令和7年度以降、基準外繰入金はゼロとしています。



●経費回収率及び純利益の見通し

使用料収入が減少するのに対して経費は概ね横這いの予測としているため、経費回収率は10年後には60%台半ばまで悪化する見通しです。純利益については、基準外繰入金による補填がないため赤字が継続します。



●内部留保資金残高の見通し

資金不足を補填する役割を担う基準外繰入金を削減した場合、事業運営のための資金繰りは急速に悪化し、令和9年度に資金がショートして経営破綻する予測となっています。

図 7-2-1. 投資・財政計画のポイント(使用料据置・基準外繰入なし)

7-3. 使用料改定の検討

7-3-1. 使用料改定率の検討

経営目標として掲げた「①経費回収率 100%」及び「②内部留保資金残高＝使用料 1 年分」を達成するために必要な使用料改定率を計算しました。

参考として、現行水準による使用料予測額と目標達成するために必要な使用料を年度別に算定した額の比較を表 7-3-1 に示します。

使用料収入のみで全ての年度で経営目標を達成するためには、各年度約 4～5 千万円、10 年間総額で約 4 億 8 千万円の使用料増収が必要です。

表 7-3-1. 現行水準の使用料と理想的な使用料の比較

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	合計
使用料(現行水準)	128,811	128,022	127,222	126,402	125,562	124,702	123,796	122,818	121,820	120,826	1,249,981
使用料(理想)	176,076	174,062	170,443	170,186	175,112	169,798	169,312	171,290	172,789	185,090	1,734,158
差し引き不足額	▲ 47,265	▲ 46,040	▲ 43,221	▲ 43,784	▲ 49,550	▲ 45,096	▲ 45,516	▲ 48,472	▲ 50,969	▲ 64,264	▲ 484,177

改定時期について、審議会での審議や利用者への周知期間を考慮して令和 7(2025)年度とした場合、必要な改定率は 54%です。

しかしながら、この改定率では利用者の方々への負担が急激となります。そこで、生活への影響を考慮し、令和 7(2025)年度と令和 12(2030)年度の2段階に分けた改定とします。1 回目(令和 7 年度)で 20%の値上げ、2 回目(令和 12 年度)で再度 28%^{*}の値上げとし、その間、基準外繰入金については段階的に縮減する計画とします。

時期(1回目)	使用料改定率
令和7年度 (2025)	20% 値上げ
時期(2回目)	使用料改定率
令和12年度 (2030)	28% 値上げ

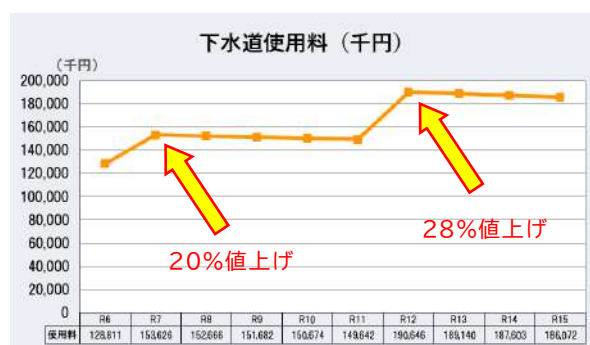


図 7-3-1. 必要な使用料改定率及び同改定率での使用料の見通し

^{*}2回目の使用料改定率「28%」については、1回目の改定後の水準(対現行比 120%)に対する比率であり、現行水準との比率では「54%」となる($120\% \times 128\% = 153.6\%$)。

7-3-2. 改定後使用料水準の流域内他市町との比較

現行水準及び 20%値上げケースでの流域内使用料水準比較を以下に示します。

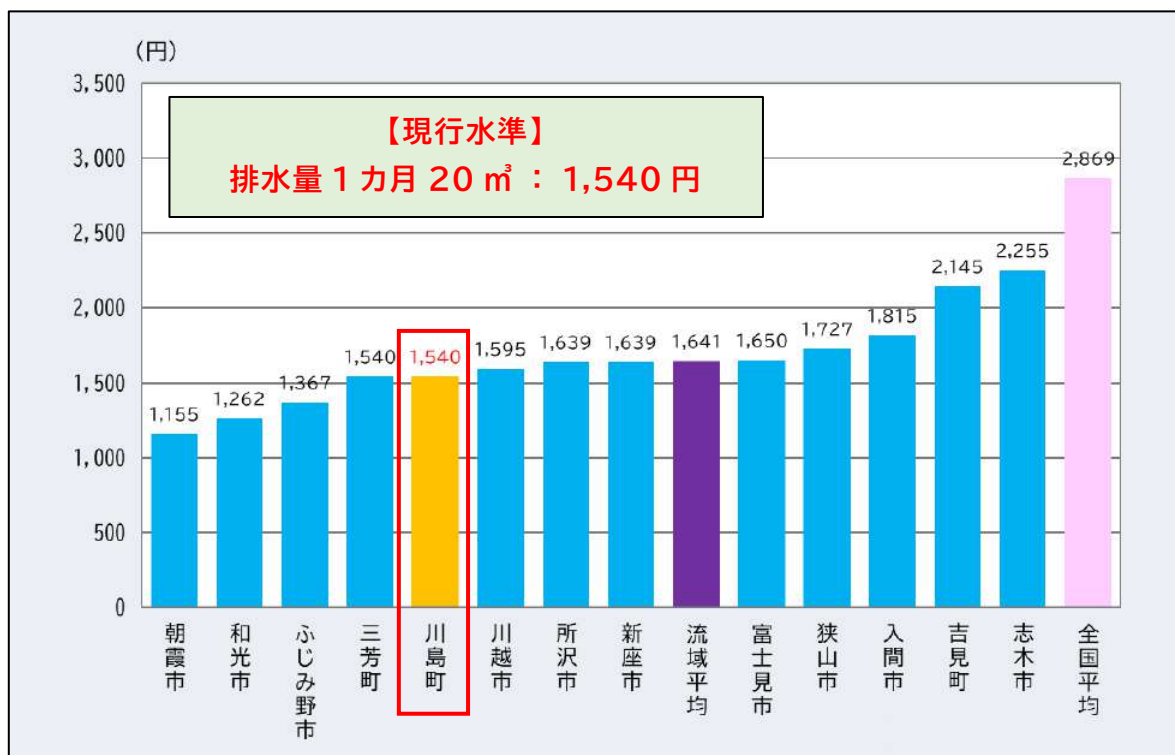


図 7-3-3. 下水道使用料の比較(令和 5 年 3 月現在)



図 7-3-4. 下水道使用料の比較(本町が 20%値上げした場合※)

※下水道使用料改定検討試案1回目の値上げ 20%(p.49 掲載)にもとづく



7-4. 投資・財政計画(使用料改定パターン)

7-4-1. 投資・財政計画表

使用料改定を想定した投資・財政計画を示します。

表7-4-1. 投資・財政計画

				20%改定			
科目				計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目
				R6	R7	R8	R9
款	項	目	節	2024	2025	2026	2027
下水道事業収益（消費税抜）				423,286	446,947	443,959	447,845
	営業収益			211,398	235,355	233,590	236,061
		下水道使用料		128,811	153,626	152,666	151,682
		雨水処理負担金		82,424	81,566	80,761	84,216
		その他営業収益		163	163	163	163
	営業外収益			211,888	211,592	210,369	211,784
		受取利息及び配当金		1	1	1	1
		他会計補助金		12,502	12,490	12,680	12,330
		補助金		5,000	5,000	5,000	5,000
		長期前受金戻入		194,383	194,099	192,686	194,451
		その他営業外収益		2	2	2	2
下水道事業費用（消費税抜）				462,514	459,263	453,333	458,203
	営業費用			428,712	428,276	424,757	430,036
		経費		54,773	54,570	51,296	51,340
		人件費		11,579	11,579	11,579	11,579
		修繕費		11,234	11,234	8,254	8,254
		委託料		28,124	27,921	27,627	27,671
		その他経費		3,836	3,836	3,836	3,836
		流域下水道費		45,455	45,455	45,455	45,455
		維持管理負担金		45,455	45,455	45,455	45,455
		減価償却費		328,484	328,251	328,006	333,241
		資産減耗費		0	0	0	0
	営業外費用			33,802	30,987	28,576	28,167
		支払利息		33,247	30,432	28,021	27,612
		雑支出		555	555	555	555
当期純利益				▲ 39,228	▲ 12,316	▲ 9,374	▲ 10,358
資本的収入（消費税込）				42,500	47,837	384,036	44,036
	企業債			15,200	20,200	188,100	18,100
	国・県補助金			0	5,000	173,300	3,300
	他会計出資金			27,300	22,637	22,636	22,636
資本的支出（消費税込）				165,270	181,707	513,811	172,106
	建設改良費			24,494	36,094	371,094	31,094
		管渠建設改良費		9,242	20,842	355,842	15,842
		人件費		8,697	8,697	8,697	8,697
		事業費		545	12,145	347,145	7,145
		流域下水道負担金		15,252	15,252	15,252	15,252
		建設負担金		15,252	15,252	15,252	15,252
	企業債償還金			140,776	145,613	142,717	141,012
資本的収支差し引き				▲ 122,770	▲ 133,870	▲ 129,775	▲ 128,070
内 部 留 保	前年度末残高（A）			137,258	110,797	100,799	114,160
	当年度増加額（B）			96,309	123,872	143,136	130,168
	当年度補填使用額（C）			▲ 122,770	▲ 133,870	▲ 129,775	▲ 128,070
	当年度末残高（A+B+C）			110,797	100,799	114,160	116,258
企業債残高				2,234,603	2,109,190	2,154,573	2,031,661
一般会計繰入金				122,226	116,693	116,077	119,182
	繰出基準内（雨水処理負担金）			82,424	81,566	80,761	84,216
	繰出基準内（汚水処理負担金）			12,502	12,490	12,680	12,330
	繰出基準外（汚水処理負担金）			27,300	22,637	22,636	22,636
経費回収率（%）				73.16%	88.26%	89.57%	89.13%

※令和6年度以降の計画値は主に令和5年度予算額を基準とした将来推計により算出（詳細は p.43～45「7-1. 科目別推計基準」参照）

28%改定

(単位：千円)

計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
R10	R11	R12	R13	R14	R15
2028	2029	2030	2031	2032	2033
444,160	439,845	477,234	475,136	472,943	470,754
233,949	231,730	271,525	268,796	266,028	263,270
150,674	149,642	190,646	189,140	187,603	186,072
83,112	81,925	80,716	79,493	78,262	77,035
163	163	163	163	163	163
210,211	208,115	205,709	206,340	206,915	207,484
1	1	1	1	1	1
11,185	9,512	7,421	7,191	6,959	6,665
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
194,023	193,600	193,285	194,146	194,953	195,816
2	2	2	2	2	2
461,511	454,507	452,433	454,002	455,032	461,929
435,278	430,194	429,847	432,327	434,177	441,848
56,996	52,316	52,129	52,388	52,141	57,587
11,579	11,579	11,579	11,579	11,579	11,579
8,254	8,254	8,254	8,254	8,254	8,254
33,327	28,647	28,460	28,719	28,472	33,918
3,836	3,836	3,836	3,836	3,836	3,836
45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455
45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455
332,827	332,423	332,263	334,484	336,581	338,806
0	0	0	0	0	0
26,233	24,313	22,586	21,675	20,855	20,081
25,678	23,758	22,031	21,120	20,300	19,526
555	555	555	555	555	555
▲ 17,351	▲ 14,662	24,801	21,134	17,911	8,825
21,400	21,400	145,900	145,900	145,900	145,900
18,100	18,100	77,100	77,100	77,100	77,100
3,300	3,300	68,800	68,800	68,800	68,800
0	0	0	0	0	0
177,093	170,882	286,081	281,911	280,274	276,796
31,094	31,094	162,094	162,094	162,094	162,094
15,842	15,842	146,842	146,842	146,842	146,842
8,697	8,697	8,697	8,697	8,697	8,697
7,145	7,145	138,145	138,145	138,145	138,145
15,252	15,252	15,252	15,252	15,252	15,252
15,252	15,252	15,252	15,252	15,252	15,252
145,999	139,788	123,987	119,817	118,180	114,702
▲ 155,693	▲ 149,482	▲ 140,181	▲ 136,011	▲ 134,374	▲ 130,896
116,258	83,754	60,169	91,457	124,608	157,463
123,189	125,897	171,469	169,162	167,229	159,505
▲ 155,693	▲ 149,482	▲ 140,181	▲ 136,011	▲ 134,374	▲ 130,896
83,754	60,169	91,457	124,608	157,463	186,072
1,903,762	1,782,074	1,735,187	1,692,470	1,651,390	1,613,788
94,297	91,437	88,137	86,684	85,221	83,700
83,112	81,925	80,716	79,493	78,262	77,035
11,185	9,512	7,421	7,191	6,959	6,665
0	0	0	0	0	0
86.04%	88.13%	112.60%	110.42%	108.57%	100.53%

7-4-2. 投資・財政計画のポイント

この投資・財政計画における重要数値の見通しを、グラフを用いて説明します。

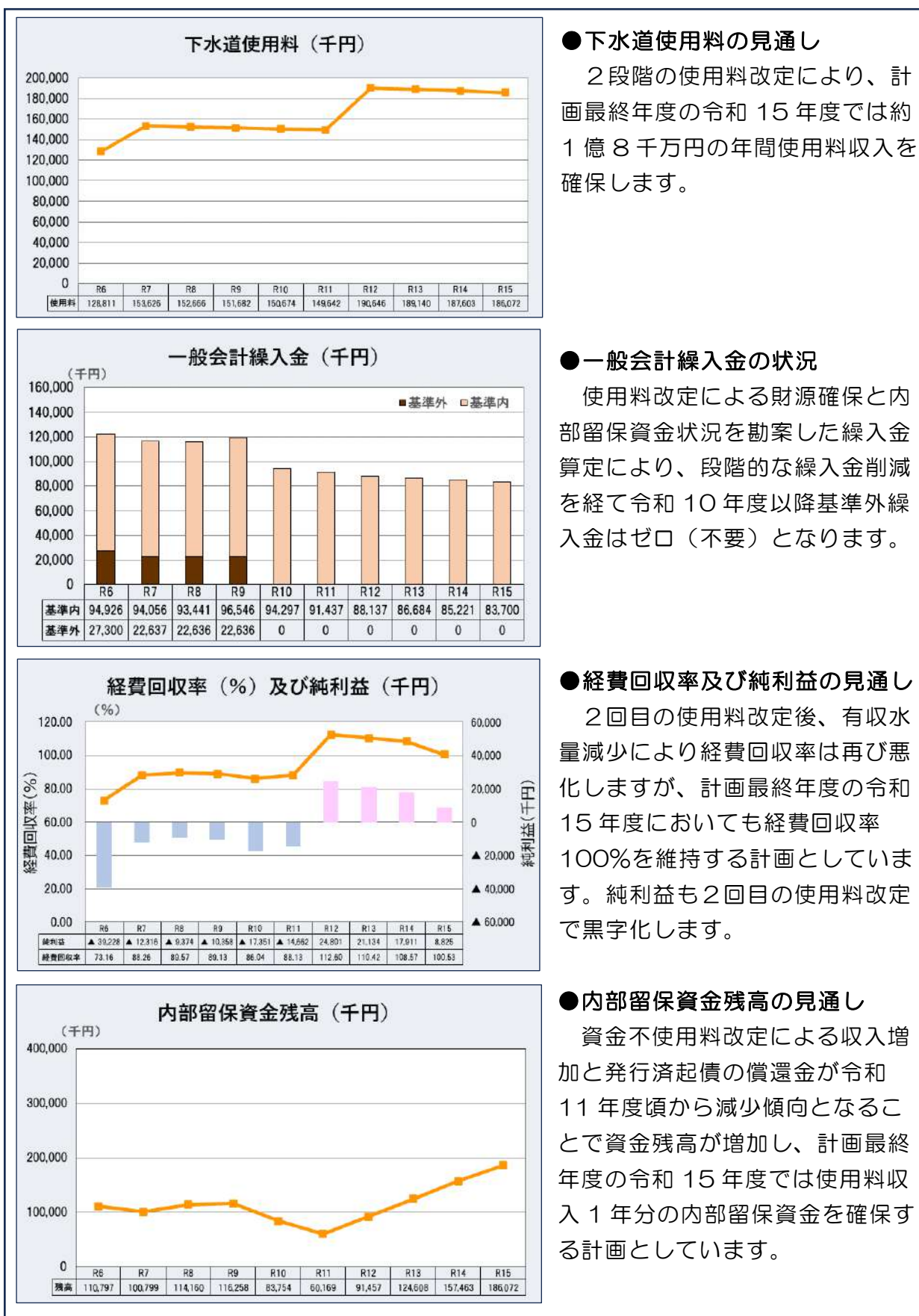


図 7-2-1. 投資・財政計画のポイント(使用料改定・基準外繰入段階的削減)

第8章 経営戦略の事後検証等

8-1. 経営戦略の見直しの方針

経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、概ね5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行います。あわせて町HP上で住民への情報公開も行っていきます。

Plan（計画）

従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を作成

Do（実行）

計画に沿って事業を実行



Act（改善）

実施が計画に沿っていない部分を調べて改善

Check（評価）

事業の実施が計画に沿っているかどうかを評価

図 8-1-1. 経営戦略の PDCA サイクル

PDCAサイクル

『Plan（計画）』、『Do（実行）』、『Check（評価）』、『Act（改善）』の仮説・検証型プロセスを循環させ、業務効率を高める改善手法です。

上記4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに各段階のレベルを向上（スパイラルアップ）させて、継続的に事業運営を改善します。

8-2. 経営戦略見直し予定時期

次回の経営戦略見直し予定時期は次のとおりです。

ただし、社会経済情勢の影響等により計画と実績が大きく乖離する場合には予定時期よりも早期に見直しを実施することがあります。

次回経営戦略見直し予定時期

令和11年（2029）3月

8-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）に基づき、下水道事業における経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

人口減少・物価上昇等により収支のさらなる悪化が予測されますが、経営のあり方について審議会に相談しながら経営改善を図り、経費回収率100%達成を目指します。

また、毎年度のモニタリングにより経営状況を常に注視し、定期的に経営戦略の見直しを図り、必要に応じて改めて適正な使用料水準の検討を行うこととします。

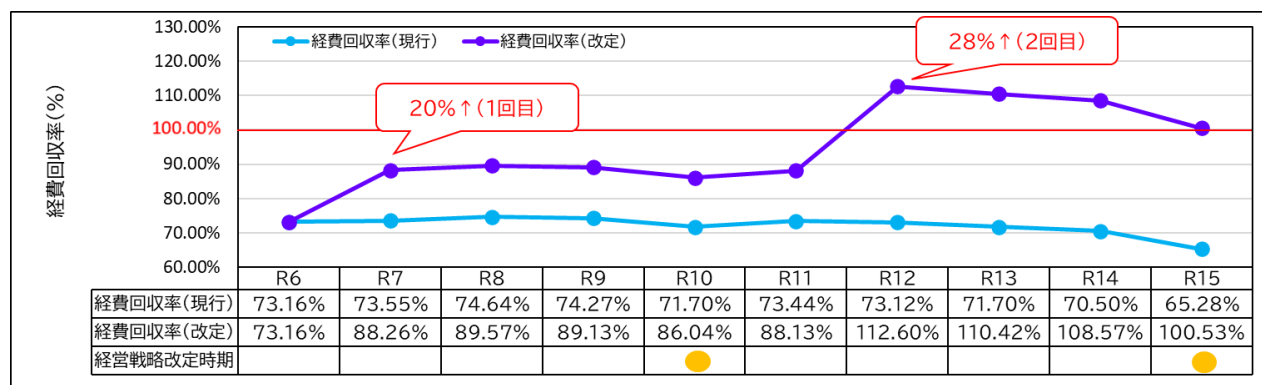


図 8-3-1. 使用料改定を想定した経費回収率向上に向けたロードマップ

川島町下水道事業経営戦略（案）

川 島 町